

短期大学機関別認証評価

自己評価書

平成20年6月

大月短期大学

目 次

I	短期大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 短期大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	7
	基準 3 教員及び教育支援者	11
	基準 4 学生の受入	21
	基準 5 教育内容及び方法	30
	基準 6 教育の成果	45
	基準 7 学生支援等	54
	基準 8 施設・設備	62
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	68
	基準 10 財務	74
	基準 11 管理運営	80

I 短期大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 短期大学名 大月短期大学
 (2) 所在地 山梨県大月市
 (3) 学部等の構成 経済科
 (4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）
 学生数：457人
 専任教員数：16人

2 特徴

1) 沿革

昭和29年（1954年）8月に大月市の市制が施行され、その翌年、大月市立の大月短期大学が発足した。当初、入学定員は100名であったが、昭和55年度からは150名、平成4年度からは200名に増員され現在に至っている。

大月市立の短期大学として、地域との連携を重視し、昭和56年には、「市民のための相談室」、「地域研究室」、市民が無料で授業を受けることができる「特別聴講生制度」を発足させた。

2) 経済科、男女共学

本学は、経済科の単科の短期大学である。当初より、男女共学であるが、近年は男子の比率が上昇し、今年度入学生215名の内訳は、男子78名、女子137名である。

（平成4年度225名中、男子22名、女子203名。平成9年度237名中、男子57名、女子182名。）

3) 全国から学生を受け入れ

本学は、北海道から沖縄県まで全国から入学生を受け入れ、全国へ卒業生を送りだしている。受け入れ数の多い県は山梨（平成20年度65名）、長野（同61名）、富山（同25名）、新潟（同10名）、静岡（同10名）、岩手（同7名）、島根（同5名）などである。

4) 修学費用負担の低さ

本学の修学費用は、教育の機会均等の趣旨を尊重し、学費ほか修学費用を低くするよう配慮している。年間の授業料は37万9200円、入学金（市内在住者は11万円、市外在住者は20万円）、施設納付金6万円を加えた1年次の必要総額は、市内在住者54万9200円、市外在住者63万9200

円である。

修学費用の低さと短期大学2年制ということで高等教育を享受しうることになった学生も少なくない。全国に広がる学生の出身地も、大月市同様の地方小都市が多い。以上のことは、質素でまじめな大月短期大学生の特質につながっている。

5) 就職と編入学

卒業生の進路は、就職と4年制大学への編入学に二分される。平成20年3月卒業生の場合、就職が53%、編入学が35%、専門学校3%、その他9%となっている。

平成20年3月卒業生の就職内定率は94.6%で、業種別では、卸売り・小売業19%、製造業18%、金融・保険業18%、サービス業10%、以下、公務、医療・福祉、飲食店・宿泊業、情報通信業などとなっている。サービス業の中では、税理士事務所、会計事務所なども目立つ。

編入学については、公立短大中のトップクラスの実績が全国的にも知られるようになっている。平成19年度卒業生では、延べ合格者数82名（実数は71名）、国公立大学50名、私立大学32名で、学部別では、経済系44%、経営系20%、地域政策系9%、法学系7%、その他社会科学系10%、人文系5%、理系5%などである。

なお、3名の専任スタッフによる進路支援室を設置し、個別の相談に応じるとともに、1年次から就職、編入学の希望別に時間割に組み込んだ進路ガイダンス・外部講師によるセミナーを行うなど、充実した支援体制を構築している。

6) 教育課程の特徴

以上の本学の特徴にもとづき、大月短期大学の教育課程は、現代社会の仕組みを理解し主体的に生きる個人の育成を目的として、以下のような特徴を持つ。

- ①充実した導入教育
- ②進路に合わせたカリキュラム
- ③コミュニケーション能力の形成を重視
- ④教養演習、専門基礎演習、専門演習など充実した演習
- ⑤少人数教育、重要科目で複数のクラス設置
- ⑥地域をフィールドにした学習
- ⑦学生と教職員、学生同士の密接な関係

II 目的

1. 学則第1条で規定した、大月短期大学の目的

大月短期大学は、短期大学として高等教育の一環を担うことを使命としている。

学則第1条は、「大月短期大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と規定している。

2. いかなる大学を目指すか

本学は、大月市立の経済科の短期大学として、以下のような大学を目指すことを掲げている。

① 中心的な教育目標を、社会人及び一般的職業人育成と具体的職業人育成に置く。

別の言い方をすれば、一般教育と専門教育を同等の教育目的とする。

② 「経済・経営という専門を通じた実際的な教養教育」…専門教育

「経済・経営という専門を志向した実際的な教養教育」…一般教育

③ 編入志向、職業準備、未定者用教育

職業準備教育は、事務・経営管理職用と営業販売サービス職用

④ 地域に根ざし、地域に開かれた短期大学として、全国各地域で活躍する人材を養成する。

3. 全体的教育目的

2で掲げた大学を通して、学生が目指すべき基本的な成果を「全体的教育目的」として規定している。

「(経済と経営を中心にした)現代社会の仕組みと個人」をテーマとし、以下の三点を本学の教育目的とする。

① 社会の変化に主体的に対応できる能力(問題解決力、自己教育力等)を育成する。

② 一人前の社会人として生きる素養を形成する。

③ 経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる素養を形成する。

4. 大月短期大学の個性、特色

1から3で掲げた目的の実現を追求する本学は、以下のような個性、特色を持つ。

1) 経済単科の短期大学

修学年限2年間の短期大学では、看護や幼児教育などのような資格取得目的のものが多く、大月短期大学は設立当初から経済科の単科で男女共学の短期大学ということが特徴であった。

そこから、特定の資格取得に直結する教育ということではなく、現代社会の仕組みを理解し、主体的に生きる個人の形成が全体的教育目的のテーマとなる。本学での一般教育と専門教育を通して、また、経済学・経営学を中心に主体的に学ぶことを通して、学生諸個人が現代社会の仕組みを理解した上で、進路(就職・編入学)を主体的に選択し、その進路を獲得すると共にそこで必要とされる基礎的な素養を身に付けることを目指す。

これは、日本における高等学校までの教育や、大学受験の現状から見て、短期大学が果たしうる重要な役割と言える。とくに、激しく変動を繰り返す歴史的な転換期にある現代社会において、経済科の短期大学として、この意義は一層大きくなっている。

2) どのような卒業生を送り出しているか

本学は、基本的には上記の役割をこれまで果たしてきていると評価できるであろう。具体的に、以下のような卒業生を送りだしている。

就職では、地方の中堅・中小企業、一部の大企業、地方の金融機関、さらに、公務員や会計事務所・税理士事務所など。地域社会を実質的に支える産業・職業分野で活躍する人材を送り出している。

編入学では、この間、国立大学、公立大学を中心に私立大学も含め、卒業生の3割程度が4年制大学への編入学をするようになってきている。進学先は、経済、経営、法学、地域政策などを中心に、教育、歴史、外国語、農学など多様な分野にわたっている。

入学当初、就職を希望していた学生が本学で学ぶ中で編入学に進路を変更する者もあり、またその逆もある。こうした選択可能性を一層拡げることが求められる。

5. 教育目的に沿った努力

本学では、教育目的に沿って、以下の諸点で教育改革や教育の充実への努力をつづけてきた。

1) 導入教育の強化

新入生に、本学で自覚的に学ぶことを意識させ、大学での学び方、さらには卒業後の進路を意識した学びへ導くことを目的として「学ぶ・働く」という全員履修の科目を1年次前期の前半に設定している。また、外国語を自覚的に学ぶための「言語と文化」も同時期に設定している。さらに、「日本語A」「経済学入門」「経営学入門」「簿記原理」を、本学の教育目的の達成のための導入科目として位置づけて、開講している。

2) コミュニケーション能力の育成

いかなる分野に進むにしても不可欠なものであり、また、本学での学習のためにも不可欠なコミュニケーション能力の育成を重視し力を注いでいる。

「日本語」やチュートリアル（「日本語演習」「課題研究」）、さらには、教養演習・専門基礎演習・専門演習などでも、コミュニケーション能力の育成を課題として追求している。

3) 経済学教育の改革と経営学の強化

大学における経済学教育は、多くの4年制大学でも困難に直面している。また、本学の入学者の場合、経済科で経済学を学ぶということを意識して来た学生は多くないのが現状である。そのような条件のもとで、学生への学習の動機付けから始めて、2年間で自分の頭で経済を理解するための基礎的な素養を身に付けさせることを目指し、経済学教育のカリキュラムや教育方法の改善のための努力をつづけてきた。

また、卒業後の就職や編入学の分野を考慮した場合、経済学の分野を狭く限定せず経営学の分野を拡充する必要がある。そこで、経営学分野の教育を強化してきた。

4) 外国語教育、簿記会計教育、情報処理教育の改革

外国語教育では、英語必修を外した上で、「言語と文化」を学んで自覚的に外国語の学習に取り組むことを促すことにした。また、選択できる外国語を、中国語、韓国朝鮮語、ドイツ語を含めた4カ国語とした。

簿記会計教育と情報処理教育では、現実の変化に対応した教育システムへの改革を進めてきた。

5) 地域との連携

大月市立の短期大学として、これまでも地域との連携に力を注いできた。近年は、学生が地域に出て学ぶことを正規の授業として位置づけるなど、学生の教育の面でも地域との連携を追求してきた。

6) 新カリキュラムの目指す方向

これまでの努力の方向をさらに発展させるため、平成19年度から新カリキュラムを導入した。今回のカリキュラム改革における方向は、以下の4点である。

- ① 日本語教育の充実
- ② 経営学教育の充実
- ③ 基礎的な経済学教育の充実
- ④ 地域をフィールドにした学習

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 短期大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

(1) 本学の目的（「大月短期大学学則」第1条による規定；別添資料1-1）：「大月短期大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」。

(2) 本学目的の具体化：平成10年度の新カリキュラムへの移行にあたり、本学目的に関して「いかなる大学を目指すか」と「全体的教育目的」の2点を定めた（資料1-1）。両者はさらに、平成19年度カリキュラム改革にあたって一部改定され、以下のように規定されている。

資料1-1 本学の目的：「いかなる大学を目指すか」と「全体的教育目的」

「いかなる大学を目指すか」
① 中心的な教育目標を、社会人及び一般的職業人育成と具体的職業人育成に置く。別の言い方をすれば、一般教育と専門教育を同等の教育目的とする
② 「経済・経営という専門を通じた実際的な教養教育」（専門教育） 「経済・経営という専門を志向した実際的な教養教育」（一般教育）
③ 編入志向、職業準備、未定着用教育 ※職業準備教育は、事務・経営管理職用と営業販売サービス職用
④ 地域に根ざし、地域に開かれた短期大学として、全国各地域で活躍する人材を養成する
「全体的教育目的」
「（経済と経営を中心にした）現代社会の仕組みと個人」をテーマとし、以下の三点を本学の教育目的とする
① 社会の変化に主体的に対応できる能力（問題解決力、自己教育力等）を育成する
② 一人前の社会人として生きる素養を形成する
③ 経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる素養を形成する

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、「大月短期大学学則」（以下、学則）第1条、および「いかなる大学を目指すか」・「全体的教育目的」によって、明確に規定されている。「学則」第1条で規定した目的のうち、教育研究活動を行う際の基本方針を「いかなる大学を目指すか」で具体化している。また「全体的教育目的」で、養成しようとする人材像を含めた、達成を目指す基本的成果を明確にしている。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

「学則」第1条は、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づいて広い一般教養と深い専門の学芸を教授、研究することを目的と規定している（別添資料1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的（「学則」第1条で規定）は、学校教育法108条の趣旨に基づいて規定されており、短期大学一般に求められる目的に沿ったものである。

観点 1-2-①： 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、「学則」（別添資料1-1）、『大学案内』（別冊資料1）などによって本学構成員に周知されている。教授会では、平成19年度カリキュラム改革に際して「いかなる大学を目指すか」「全体的教育目的」という2点について議論し、一部を改定した。そして、本学目的について、一層進んだ形での共通認識を形成した。また学生に対しては、「学則」を『学生便覧』に収録し周知を図っており（別添資料1-2）、さらに、新入生へのガイダンスや1年次生対象の全員履修指定科目「学ぶ・働く」（4月のみ開講）でも本学の教育目的について周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

目的は、「学則」、『学生便覧』、『大学案内』などを通して短期大学の構成員に周知されるよう配慮されている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、『大学案内』（別冊資料1）やホームページ（別添資料1-3）、『学生募集要項』（別冊資料3・4・5・6・7・8）などにおいて、「全体的教育目的」として掲げ公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、複数の媒体を通じて広く社会に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「学則」第1条で規定された本学の目的を、「いかなる大学を目指すか」「全体的教育目的」によって具体化し

ている。特に、平成19年度カリキュラム改革に際しては「いかなる大学を目指すか」「全体的教育目的」について全教員で議論を深め、内容を発展させるとともに、共通認識の形成を追求してきた。

【改善を要する点】

成績評価や進路指導などを含めた学生教育の具体的場面で、本学の目的をより徹底することが求められる。

(3) 基準1の自己評価の概要

本学の目的：「学則」第1条で、「大月短期大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と、学校教育法の趣旨に沿って短期大学一般に求められる目的に適合して規定されている。さらに、教育研究活動の基本的な方針を「いかなる大学を目指すか」で具体的に規定し、養成しようとする人材像を含めた、達成を目指す基本的成果などを「全体的教育目的」で具体的に規定している。一方で、教育研究活動全般を通じ、具体的場面に即して目的を徹底するための更なる努力が求められる。

目的の周知：学生を含めた構成員に対し、「学則」や『学生便覧』などで本学の目的が周知されている。また、『大学案内』・ホームページ・『学生募集要項』などに「全体的教育目的」を掲載し、広く社会に公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

基準1で示した「いかなる大学を目指すか」・「全体的教育目的」（資料1-1）と、経済科という学科構成は対応したものである。特に、「全体的教育目的」で示されている「現代社会の仕組み」の理解と、「社会の変化に主体的に対応できる能力」の育成には、経済の実態と経済学に対する最低限の理解が不可欠である。また、経済学と結びついた経営学の理解も、「職業人として主体的に生きる」上で不可欠である。こうした経済学・経営学中心の専門教育は、幅広い一般教育との連携を要する。それは、学生教育上の必要性和、経済学・経営学の内容理解上の必要性をふまえたものである。

【分析結果とその根拠理由】

経済科という学科構成と科目の構成は、「全体的教育目的」に示された本学の教育研究の目的を達成するうえで適切なものである。

観点2-1-②： 教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学長を除く専任教員15名は、専門教育担当教員11名、一般教育科目担当教員4名である。本学では専門教育も一般教育も共に教養教育と位置づけており、日本語教育と経済学、経営学、簿記の基礎教育をその中核部分に置いている。そのため、専門教育担当教員のうち経済学・経営学・簿記の教員が9名で、一般教育科目担当教員のうち日本語担当教員が2名である。また、日本語教育は、日本語専門教員を中心に全教員が取り組んでいる。

学長を含む16名による「授業方法研究会」を組織し、教養教育に関する意見交換の場としている（別添資料2-1）。この研究会は、平成9年11月の設置以来、毎年2、3回程度、日本語教育に関する勉強会や、授業実践報告会を行っている。特に平成17年度は6回開催し、日本語や経済学・経営学・簿記などの各専門分野について担当者が報告し、議論を行った。研究会は授業実践の改善だけでなく、カリキュラムの微修正や本格的改革に寄与してきた。本学の一つの特色をなす「チュートリアル」という授業形態は、授業方法研究会での日本語教育に関する議論を参考に、カリキュラム点検委員会（16年度よりカリキュラム委員会と改称）での議論を経て、平成13年度から新設された。このほか、専門教育科目で最も基礎的な科目「経済学入門」も、経済学教員会議で議論されたうえで、16年度から新設された。

平成16年度からは学長主催の「教育を考える会」が一年に2回ほど開かれている。教育全般について意見交換するこの会でも、教養教育に関する議論が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、一般教育科目担当教員による委員会を設置せず、「授業方法研究会」中心に専任教員全員が教養教育について考えていく体制がとられている。また、「教育を考える会」でも、教養教育について議論することがある。

授業方法研究会を中心にした体制づくりは、教養教育に対する本学の考え方と専任教員数からして現実的な方策であり、適切な体制であろう。

観点2-1-③： 専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点2-1-④： 別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

(1)教授会構成員と審議事項：教授会は学長とそのほかの専任教員（教授・准教授・助教）で組織され、現在の構成員は16名である。教授会は、「大月短期大学教授会規程」第2条（別添資料2-2）で以下の事項を審議することが定められており、月1回定期的に開催されている。

①教育課程の編成、変更及び実施に関する事項

②授業科目担当に関する事項

③試験及び単位認定に関する事項

- ④入学、退学、転学、除籍、復学、再入学及び卒業に関する事項
- ⑤学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
- ⑥学術研究に関する事項
- ⑦学長、教員、助手の選考、昇任、降任、転任、休職、免職、及び懲戒に関する事項
- ⑧学長の任期、及び教員の定年に関する事項
- ⑨本学を代表する運営委員の推薦に関する事項
- ⑩その他の重要事項

(2)教育活動に係る重要事項:教授会では、カリキュラムの決定、常勤・非常勤の教員の選考、科目担当者の決定、試験・単位認定などの重要事項を審議・決定している。また、教育活動に係る具体的活動は、教務委員会・学生委員会・図書委員会・カリキュラム委員会などで日常的に処理される。委員会活動内容は教授会で定期的に報告され、重要事項が教授会審議事項として審議される。

【分析結果とその根拠理由】

「学則」及び「教授会規程」に基づき教授会が整備されている。また、教授会は教育活動に係る重要事項を審議し、教育活動のために実質的に機能している。

観点2-2-②: 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する委員会は、教務委員会とカリキュラム委員会である。このうち後者は、カリキュラム改訂時に中心となり、教育の目的に即してカリキュラムの検証を行っている。そこで、ここでは教務委員会について詳述する。

(1)教務委員会の構成:「大月短期大学教務委員会規程」(別添資料2-3)に基づき組織・運営される。「教務委員会は、教務部長および教授会が選任した2名の委員をもって組織する」との規程に基づき、教務部長と2名の委員で構成される。教務部長には中堅の教員が、その他2名には若手教員が就任している。これは、教務事項の機動的な処理とともに、学生ニーズの迅速な把握を可能にするためである。

(2)教務委員会の対象事項:教育課程に関する事項、入学、単位履修、単位修得および卒業に関する事項、特別聴講生に関する事項、入学試験を除くその他の教務に関する事項である。教務に関わる事項は多種多様で量も膨大だが即決性を要するため、教務部長と教務担当の事務職員数名で処理される場合もある。

(3)教務委員会の開催:上記の状況において開催される教務委員会では、予期しない事項が発生した場合の対処方法が対象となりやすい。このため、月1回程度の会議開催のほか、委員間での情報交換や連絡が頻繁に行われており、情報の共有化がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会をはじめ、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成されている。会議も必要回数開催され、実質的な検討が行われているといえる。ただし、より迅速に教務事項に対応するためにも、教務委員会開催を増やす余地は残されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「全体的教育目的」の実現に適した学科構成の下、“一般教養としての経済学・経営学”として専門教育を教養教育と位置づけ、さらにはコミュニケーション能力の形成と向上を目指し、有機的に関連し合った科目構成を担う教育研究組織を作り上げている。少ない専任教員全員が全体構成を見通せる環境に加え、全専任教員が参加する「授業方法研究会」が教育に関する意見交換の場として機能している。また、教育活動に係わる重要事項は、教授会で実質的に審議・決定できている。

【改善を要する点】

「全体的教育目的」に即して、教育研究活動のあらゆる面を、より意識的に追求することが求められる。

(3) 基準2の自己評価の概要

教育研究のための学科構成：経済科という本学の目的に沿った学科構成であり、経済学・経営学を中心とした専門教育と一般教育との科目構成をとっている。専門教育も教養教育と位置づけているほか、広義の日本語教育を基礎に置いた、有機的な科目構成となっている。

組織構成：専任教員が16名と小規模なこともあり、教育活動の重要事項は教授会で実質的に審議され、決定されている。また、教務委員会やカリキュラム委員会などが教育活動に必要な事項を適切に処理している。このほか、教養教育を適切に進めるという目的のためにも、「授業方法研究会」や「教育を考える会」が専任教員全員で組織され、教育実践の交流や改善の取組がなされている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の教員は、「大月短期大学管理規則」（別添資料3-1）の第3章「職員等」に基づき教授・准教授・助教からなり、教育公務員特例法に基づき選考によって任用される。平成9年度の時点では、「短期大学設置基準」が要求する最低限の陣容であった。平成10年度の新カリキュラム施行以降はそれを修正し、新たな標準数で教員採用を行ってきた（資料3-1）。「学科の種類に応じ定める専任教員」は経済学・経営学・簿記会計学その他の専門教育分野から、「短期大学全体の定員に応じ定める専任教員」は英語・日本語その他の一般教育分野から採用している。採用人事に際しては、年齢構成と専門分野のバランスを考慮している。本学は定員200名の経済学科の単科短期大学で、専任教員が少数であり、学科専攻の区別も存在しない。そのため、教員全体で教育課程を遂行する体制をとっている。

資料3-1 専任教員に関する人数と構成

	専任教員数	
	平成9年度	平成10年度新カリキュラム施行以降の標準
学長	1名	1名
学科の種類に応じ定める専任教員	9名	10名
短期大学全体の定員に応じ定める専任教員	4名	5名
教職課程教員	2名	廃止

【分析結果とその根拠理由】

「短期大学設置基準」を基にした教員組織編成の基本的方針にしたがい、教員全体で教育課程を遂行する教員組織編成を行っている。また、「学則」第36条に基づいた教員組織構成と、教育公務員特例法に基づいた選考による任用がなされている。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

平成20年度現在、本学の専任教員は学長含め16名である。これに非常勤講師34名を加えた総勢50名の教員が本学の教育課程の実施にあたっている。平成20年度の場合、教育目的達成のために必要な170科目を教員50名で担当していることになる（別冊資料9；平成20年度『開講科目の講義要目』）。

本学は Semester 制を採用しており、「英語Ⅱ」・「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」・「中国語Ⅰ・Ⅱ」・「韓国朝鮮語Ⅰ・Ⅱ」・「中級商業簿記」・「工業簿記」・「専門演習」以外の科目は全て授業期間が半期のものである。通年1.5時間（語学は60分）を1コマとすると授業コマ数は総数111となるが、これを上記の50名で担当していることとなる。

【分析結果とその根拠理由】

必要な教員数は確保されており、専任・非常勤を含めた教員数は、本学の教育目的を達成するための教育課程を、十分に遂行できるものといえる。

観点3-1-③： 各学科に必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の平成20年度の専任教員は16名である。具体的には、教授9名（学長含む）、准教授5名、助教2名がそれぞれ就任している（別添資料3-2「教員名簿」）。文部科学省の「短期大学設置基準」第22条によれば、本学が必要とする専任教員総数は13名となる。本学は常時15名程度の専任教員を確保しており、平成20年度の教員数からも文部科学省が設定する基準を満たしている。なお、「短期大学設置基準」第22条には専任教員の3割以上が教授でなければならないと規定されているが、本学では教授が専任教員の5割を占めることからこれも満たしている。

次に専任と非常勤の区分から、本学の教員数について述べる。平成19年度は通期114コマを専任および非常勤の教員50名で担当しているが（観点3-1-②）、科目およびコマの担当率からみて、教育課程全体において専任教員が約6割の授業を担当している計算になる（資料3-2）。一般教育課程に関する専任教員担当率は、科目、コマ数ともに5割未満である。これは本学が単科短期大学であることが大きく関与している。複数学科を持つ公立短期大学のような、専任教員の学科間派遣が本学では不可能な状況にあるためである。

資料3-2 専任教員が担当する授業科目

	科目数：170科目	コマ数：111コマ
専任教員の担当数 (総数における担当率)	107科目 (62.9%)	70コマ (63.1%)
課程別の担当数内訳 (専任教員担当率)	一般教育課程85科目中42科目 (49%)	一般教育課程54コマ中29コマ (53.7%)
	専門教育課程85科目中65科目 (76.4%)	専門教育課程57コマ中44.5コマ (78%)

本学の一般教育課程は、外国語教育分野は英語科目の専任教員が1名で、自然系分野は専任教員がいない。一方で、本学において必修に準じる重要科目と位置付ける日本語分野は、専任教員2名が教育にあたっている。このように科目・分野による重点的な人員配置を行い、教養教育課程における専任教員担当率の低さを補い、教育の質を高めようとしている。同時に多くの非常勤講師の協力を得て、幅広い一般教育科目の設置を実現している。

また専門教育課程については、「経済学入門」・「経営学入門」・「戦後日本経済の歩み」・「経済データの読み方」など、全員履修指定科目や選択必修科目を中心にした重要科目が、すべて専任教員によって実施されている。その一方で、必修に準じる科目「簿記原理」は、専任教員が1名いるものの、非常勤教員と2名で運営されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員数は、文部科学省が定める基準を十分に満たすだけでなく、教育課程実施にあたって教育の質

を保証できるような数を確保しているといえる。特に、専門教育課程の科目数・コマ数ともほぼ8割を専任教員が担当していることは、経済科の単科短期大学である本学の教育の質を保証するとともに、専門教育課程の専任教員数が量的にも質的にも充足していることを意味する。ただし、平成19年度から経営学分野の専任教員が2名となったのに対し、簿記・会計学分野及び外国語教育分野の専任教員が1名であることなど、若干の改善すべき点はある。より質の高い教育課程を目指すならば、一般教育課程および専門教育課程の一部に専任教員の不足が見られ、今後この不足を何らかの形で補充・補填していくことが望ましいだろう。

観点3-1-④： 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学は、教員組織の活動を活発化するため、平成6年度に公募制を導入した。現在、専任教員による推薦と公募という二通りの選考制度があるが、公募制が初めて適用された7年度以降は公募制選考のみ行われている（公募制選考の手順は観点3-2-①）。なお審査の公平性を保つため、審査委員との利害関係者が応募者中にいた場合には、当該委員に代わる審査委員を再選出する。このほか、教員採用にあたっては教員の年齢構成や性別のバランスを意識している。例えば「昭和45年4月2日以降生まれの者がのぞましい」といった公募条件を記している。また、公募時の女性教員数を勘案し、公募の度に作成される審査基準によって、第一次審査で第3位の者が女性の場合には第一次審査合格者とできる。

公募制のほか、教員組織の活動を活発化するため、平成15年度に定年年齢を5年下げた。加齢とともに研究能力と教育能力が低下する場合もありうる。そこで、教員の年齢構成も考慮したうえで70歳定年制を65歳定年制に変更し、現在は段階的移行を進めている状況である。定年の引き下げにより、教員組織の若返りを図った。平成13年度には50代以上が3分の2を超えていた専任教員（学長除く）が、平成20年度には30代・40代・50代がそれぞれ5名となった。なお、女性教員数は、この10数年にわたって1名から3名の間で推移し、平均すると2名である。

【分析結果とその根拠理由】

本学は完全な公募制を実施しており、情実採用が行われる余地はない。審査委員会からの利害関係者の排除に加え、評価結果の数値化によって公平な審査が保障されている。そのためもあり、公募制導入以降に採用された専任教員は総じて研究能力と教育能力が高く、特に教育に関して意欲的である。こうした公募制導入と共に定年年齢の引き下げによって教員組織とその活動の活性化を図り、結果として研究活動だけでなく教育に関して意欲的で優れた教員が増加したといえる。

定年年齢引き下げの効果もあって年齢構成はバランスがとれ、著しく改善が進んでいる。一方、女性教員については、本学的女子学生比率からしても女性教員数の増加が望ましい。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の選考は、「大月短期大学教員選考規程」(別添資料3-3)・「大月短期大学教員資格審査委員会規程」(別添資料3-4)・「大月短期大学教員の採用及び昇任に関する基準」(別添資料3-5)に基づき行われる。また、「大月短期大学教員の採用及び昇任に関する基準」を根拠に、教員の採用基準は「大月短期大学専任教員採用評価基準(申合せ)」(別添資料3-6)に、昇任基準は「大月短期大学専任教員昇任基準(申合せ)」(別添資料3-7)に定められている。このうち採用の選考手続きは、資料3-3のとおりである。

資料3-3 教員採用に関する選考手続き

(1)採用分野と年齢条件に関する原案の作成(学長・教務委員会)		
(2)原案の承認/投票による審査委員会3名の選出(教授会)		
(3)公募情報の通知・公開:2ヶ月間程度。大学HPや財団法人科学技術振興機構「研究者人材データベース【JREC-IN】」の利用		
(4)審査	第一次審査	1)履歴書・研究業績・「教育に関するレポート」で研究能力と教育能力を点数評価 2)順位第2位までの応募者を第一次審査合格者とする。ただし第1位と第3位の得点が僅差の場合は3名を合格とする場合もある。
	第二次審査	面接と模擬授業による、教育能力と管理運営能力の評価
	総合評価	2審査の結果をふまえ、研究能力・教育能力・管理運営能力の3点を評価・得点化し、総合的観点から順位付け。採用候補者の絞込み(2名以内)
(5)採用候補者の最終決定(教授会):審査委員会の提案について、教授会で過半数を占めた候補を採用予定者に決定		

昇任の選考手続き:助教や准教授が一定年限に達した場合、学長提案に基づき開始される。選挙で選出された審査委員3名が、中心的評価項目である研究能力と教育能力、補助的評価項目である管理運営能力に関して審査対象者を評価し、昇任審査を行う。

なお教育能力の評価は、採用審査では評価全体の2割から5割程度、昇任審査では5割程度の重みづけで評価される。採用審査での教育能力評価は困難だが、模擬授業や授業計画案などから評価している。

【分析結果とその根拠理由】

「大月短期大学教員の採用及び昇任に関する基準」などにもあるように、教員の採用基準や昇任基準は明確に定められている。また、これら基準に基づき公正な審査がなされている。

観点3-2-②: 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では毎学期ごとに学生による「授業に関するアンケート」(別添資料3-8)が実施され、個々の教員はその結果を受けとめ、教育活動の改善向上への取組を意識的に進めてきた。同時に、平成9年11月に「授業方法研究会」を組織化し、教育力向上を主目的とする授業実践報告などを実施してきた。この活動では、各教員が一定の教育効果があると判断した取組やノウハウ、スキルを公開し、それを元に教員間の意見交換や助言がなされる。

また、本学の教育において中心的かつ重要度の高い経済学や経営学、日本語教育の分野については、各担当教員を中心に情報共有化と授業運営方法の検討を進めている。こうした活動が、教員が自身の教育活動を定期的に評価するシステムとして定着しつつある。

近年の目立った動きとして、複数教員による合同授業の実施が挙げられる。これは、経済学や経営学の担当教員が互いの教育方法について情報交換するなかで評価できる手法を各自の授業に導入し、学生が主体となって企画・実施する授業である。平成18年度は「経済学入門」と「経営学概論」で教員2名が合同授業を、平成19年度は「経済学入門」で教員3名が合同授業を実施した。

さらに、外部団体と連携して授業を推進することも、教育活動の評価につながっている。平成15年度より山梨県観光部観光振興課が進める「山梨の魅力メッセンジャー」制度（山梨の魅力を知る人材を育成する制度；別添資料3-9）と学内講義との連携を図り、課外授業への参加を通じて教育活動の成果を蓄積し、教授会などの場を使って教育内容の評価と情報共有化とを目指している。

教員が互いの教育活動を評価し合い、新たなカリキュラムとして制度化する取組も始まっている。平成19年度開講の、地域をフィールドに学ぶ科目「大月学入門」と「地域実習」は、経済学・経営学・簿記会計という異なる3分野が融合する科目としての性格をもつ。その基礎となったのは、過去において各教員が蓄積してきた教育上のノウハウや人脈である。なお、これらの地域関連科目の新設と同時に、文部科学省が手がける「現代G P」への申請も行った（別冊資料10）。申請作業に関与した教員間では、それぞれの教育活動への評価と再検討が行われた。

【分析結果とその根拠理由】

教員個々のノウハウやスキルを開示する場を設け、教育上優れていると判断できるものは全ての教員が理解し共有化する機会を設けている点で、教育活動の定期的評価のシステムは有効に機能している。これらの活動を継続するなかで、時に公的な場を超えて教員同士が教育のあり方を評価する動きが活発化しており、合同授業の実施につながるなど新たな動きを生み出している。学外組織との連携授業でも、担当教員の取組を評価した他の教員が授業参加する動きも見られることも、教員の授業評価の成果といえる。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

各教員が個別の研究上の関心に基づく研究を行うだけでなく、本学の教育内容等と相関性を有する研究活動が行われている（資料3-4）。そうした研究成果の多くが、本学の教育目的を達成するための基礎となり、本学の教育の質的向上につながっている。そうした研究と教育の双方向性は、特に経済学や経営学、会計学を専門とする教員の研究活動において顕著である。例えば、本学の「全体的教育目的」（観点1-1-①）のうち、「経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる素養を形成する」という教育目的に対しては、専門分野の教員の研究活動が十分に活用され、授業が展開されている。さらに、教育活動の成果が研究としてまとめられ、そこで得られた知見が授業へとフィードバックされる例も見られる。また、教育目標の「事務職を中心とした職業人として主体的に生きる素養」については、特に簿記・会計学分野の教員による研究活動が活かされており、新しい研究成果などが授業に組み入れられ、積極的な情報提供が行われている。研究活動は特に若手教員で活発に行われており、科学研究費補助金を受けた研究に携わったり、

学会賞を受賞したりする例も生まれている。

資料3-4 本学専任教員の専門分野・研究テーマと教育内容との関わり

教員名	専門分野	研究テーマ（研究活動）	担当科目名
村越洋子 学長	心理学 生涯発達心理学	人間の一生を貫通してみた時、高齢期での個性化と発達可能性をさぐる	教養演習
水野武機 教授	ミクロ経済学 経済政策 公共経済学	家計と企業に関わる資源の最適配分 経済政策の目的と手段に関するマクロ的分析 公共部門の活動に関連するミクロ経済学的分析	現代経済の理論B・B 経済政策 公共経済学
小山常実 教授	日本教育史 日本政治思想史 日本憲法史	1.戦前戦後の公民・歴史教科書の変遷 2.大日本帝国憲法と教育勅語の思想 3.井上毅の思想 4.戦前戦後の憲法解釈史 5.「日本国憲法」成立過程史 6.明治国家体制の歴史的意義	日本史 教育学 歴史学
村上哲也 教授	デジタル画像処理	デジタル画像処理技法の「e-ラーニング」への応用	情報処理基礎演習 情報処理応用演習 情報処理総合演習 情報化と社会 教養演習
長谷川義和 教授	経済理論 労使関係論	マルクスの社会経済学の理論的研究を、資本蓄積論を中心に研究してきた。現在は、労働に即した社会把握の意義と具体化に焦点を当てて研究している。また、労使関係及び産業の地域的展開を中心に日本経済の実態についての研究を進めている。	日本経済論 地域経済論 日本企業論 経済学入門 大月学入門 地域実習
大柴健一 教授	第二言語習得	日本人英語学習者の誤りと英語習得での普遍的規則の関係	英語 I G 英語 I L R 英語 II 総合英語 教養演習 言語と文化 I 言語と文化 II 課題研究
柳沢幸治 教授	日本経済史 経済社会学	近代・現代における日本経済発展に関する経済的・社会的研究。日本経済全体の発展のほか、地方経済（山梨・長野・沖縄等）の発展から日本の近代化・現代化を考える。そのため統計的手法を利用し、社会的要因および金融（銀行等）の焦点を当て研究を行っている。	日本経済史 A・B 戦後日本経済の歩み 経済データの読み方 基礎数学 専門演習

中路喜之 教授	民事訴訟法 国際民法	裁判管轄 判決効(を国際社会の中でどう捉えたらよいか)	法学A・B 民法I・II 家族と法 教養演習 専門演習
伊藤誠一郎 教授	経済思想史	17世紀から18世紀にかけてのイギリスにおける、経済思想の形成史。大きく分けて二つのテーマがあり、一つは、初期近代における知の形成という視点から初期の経済思想である政治算術とそれをめぐる思想的コンテキストを分析。もう一つは、17世紀末のイングランド銀行の設立をはさんだ時期における銀行制度の成立に向けた論争史。特に「制度化された信用」へむけていかなる議論がなされたかが主な関心。	経済学説史A・B 金融論A・B 経済学入門 専門演習 専門基礎演習
上笹恵 准教授	経営組織論 経営戦略論	1)ナレッジマネジメントの枠組みを用いた知を統合する組織設計とその運営 2)中小企業の経営革新活動 3)持続的な成長を実現する経営理念および組織文化	経営学入門 経営管理A・B マーケティング論 人間関係論 経営分析 学ぶ・働く
坂口和寛 准教授	日本語教育学 日本語学	日本語分析技術とその訓練に焦点を当てた、日本語教師養成研究。これまで、類義語分析を行う際に分析者が用いる「ストラテジー」を調査により明らかにしてきた。その成果から、初心者教師などを対象とした、日本語分析技術の修得・向上のためのストラテジートレーニングの開発を目指している。	日本語A・B ビジネス文書 教養演習 新聞で学ぶ経済日本語 日本語演習 特別日本語演習 学ぶ・働く
佐藤茂幸 准教授	経営戦略論 ベンチャー起業論 非営利組織論	経営戦略論やベンチャー起業論では、企業の新事業開発による地域経済の発展や振興をテーマに研究をしている。これは、CSRやコーポレートガバナンスを睨み、行政や大学、地域企業との連携によって地域経営のマネジメント論といった研究へと発展させていく。また、非営利組織論では、NPOと営利企業と発展的融合の形態として、社会的企業やソーシャルベンチャーの研究をしている。具体的には、自らが健康ビジネスに関わるワークショップを運営し、地域貢献型の実証的な事業運営をサポートするなかで、実証的研究を進めるものである。	経営学入門 経営管理A・B マーケティング論 専門演習 専門基礎演習
藤城浩子 准教授	日本語文法 日本語学	「日本語教育」の立場からの日本語文法研究。主に、日本語のモダリティ、文末表現、接続表現を対象とし、各表現形式がいかなる意味の違いを持ち、いかなる意識の違いにより使い分け	日本語A・B ビジネス文書 教養演習 新聞で学ぶ経済日本語

		られているかを研究している。意味論的観点からの研究だが、具体的な場面や状況の中で意味がいかにか具現化されるかという点をも視野に入れており、語用論にも踏み込んだ研究でもある。	日本語演習
永岩尊暢 准教授	制度会計論	新会社法の計算規定における会計的意義	会計学Ⅰ・Ⅱ 簿記原理 初級商業簿記及び演習 課題研究 専門演習
宮崎理枝 助教	社会政策 社会保障 福祉社会学	日本とイタリアという共通性の高い家族主義型福祉国家の構造比較研究。共通性とは世界随一の高齢化、労働市場における女性の低い参加率、低い出生率等であり、そうしたなか、高齢者介護政策の策定と実施の対照性に着目し、特にイタリアの移民研究も含めた、包括的な高齢者介護のありようを考察する。	社会保障A・B 社会政策 労働経済 ジェンダー論 教養演習 専門基礎演習 専門演習
内藤敦之 助教	マクロ経済学 金融論 経済思想史	ポストケインジアン立場からの貨幣、金融を軸としたマクロ経済理論の研究を中心に、戦後の経済体制を貨幣、金融面からレジーム論として捉える研究も行っている。また、ポストケインジアンに関しては、ケインズと同時代の経済学者の理論に対し、マクロ経済学の成立という観点から研究を行っている。	現代経済の理論α・B 戦後日本経済の歩み 経済データの読み方 基礎経済学 専門演習

【分析結果とその根拠理由】

専任教員による研究活動は、その多くが本学での教育内容と深く関わっている。また、本学での授業が契機となった研究活動や、研究活動が契機となった授業内容設定や授業運営も見られる。一方で、教員の専門領域によっては、授業への直接的な活用、反映が困難な場合もある。授業の内容・構成・運営を捉えなおし、研究活動を組み入れる可能性を積極的に探る姿勢がいつそう求められる。

観点3-4-①： 短期大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

【観点到る状況】

本学では、短期大学事務局の教務学生担当職員5名が、教育課程の円滑な展開を補助している。このうち、図書館司書2名が附属図書館に配属されており、図書館の業務とともに、一年次導入科目授業「学ぶ・働く」への協力を行っている。また、短期大学事務局配置の3名は、教員の授業運営や学生の修学のサポートにあたっている。また、進路支援室に配置されている専門職員3名も教育課程に関わっている。支援室での進路指導だけでなく、導入科目授業「学ぶ・働く」や1年次学生への「進路ガイダンス」などを担当し、日本語表現技術やコミュニケーション技術の指導、キャリア教育に携わっている。

事務職員以外には、専門的な知識や技術を有する学外協力者が教育課程の展開を援助している。具体的には、授業「大月学入門」や演習授業での学外活動において、学外指導者が講師になるなど、援助を受けられる体制が作られている。

【分析結果とその根拠理由】

本学事務職員は職務の範囲内で教育課程の展開に寄与しており、学生や教員への対応が十分できている点で重要な役割を果たしている。また、進路支援室の専門職員は学生と教員双方に情報提供できるよう職員配置されている点でも、教員の授業運営をはじめとした学生指導に対し有効に機能している。「大月学入門」や「地域実習」などの学外協力者についても、教育課程や授業内容・目的に適した人材の選任が授業担当の専任教員によって行われている。さらに、意思疎通・情報交換を緊密に行うことで授業目的の理解を促し、効果的な補助・協力が得られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員採用：完全公募制で行われ、教育能力重視の採用であることから、教育に情熱を持つ若手教員が増加している。また、本学の教育目的に沿って、専門分野や年齢などでバランスの取れた教員配置が実現している。

教育の質的改善を目指す取組：授業方法研究会などを通じ定着しつつある。特に、教員間で分野横断的つながりが強化されつつある。

研究活動：教育と関連した研究活動も行われ、公募制実施以降は特に専門分野での活発な研究活動が見られる。

【改善を要する点】

女性教員数：女子学生比率の高さに対して女性教員の比率が依然低い。

教員採用：完全公募制により教育に情熱を持つ若手教員が採用されてきたが、教員採用評価基準が実態を十分反映したものになっておらず、改善が必要である。

授業改善の取組：改善の自発的取組が進む一方、その取組を全員が共有し、組織的に進めることが必要である。

事務職員：教育課程の展開に寄与しているが、大月短期大学の目的の実現に向けての認識を教員と職員間で組織的に共有することが求められる。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員と教育体制：専任教員は16名で短期大学設置基準の要件を充たしており、本学の目的に沿って、職階・専門分野・年齢などでバランスの取れた構成となっている。教育課程の遂行には専任教員と非常勤教員合わせて50名が携わっており、必要な教員数が確保されている。経済科の単科短期大学である本学では専任教員を中心に、専門分野の教育の質を保証している。また一般教育は、非常勤教員の協力を得て幅広い分野の教育を可能にしている。

教員の採用：平成7年度以降の教員採用は、明確な基準によって完全公募で行われ、模擬授業や授業計画案などによる教育能力の評価も重視されている。こうした公募により採用された教員は総じて教育に情熱を持ち、教員組織の活動も活性化されている。

教育活動の評価・改善：「授業に関するアンケート」などにより教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。また、「授業方法研究会」などでは授業方法に関する情報交換が教員間で活発に行われ、教育活動の改善への持続的な取組がなされている。

教員の研究活動と教育内容：教育内容と関連する研究活動が活発に行われ、研究と教育の双方向性も見られる。特に若手を中心に研究が活発に行われ、科学研究費補助金を受けた研究に携わったり学会賞を受賞したりする例も生まれている。その成果は、学生にとって刺激的な授業内容や授業運営の実現に活かされている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

平成20年度『大学案内』（別冊資料1）では、本学の教育理念とともに望ましい学生像を詳細に説明している。また『学生募集要項』（別冊資料3・4・5・6・7・8）でも、「全体的教育目的」を掲げたうえで、「大学教育を受けるにふさわしい者」として望ましい学生像を説明するとともに、受験資格と入学者選抜の基本方針を定めている。推薦入試では面接や小論文を行い、社会への関心や学習意欲による選抜がなされ、一般入試では国語を中心とした学力中心の選抜がなされている。受験資格と入学者選抜方法は、本学ホームページ（別冊資料4-1）にも掲載されている。

本学では毎年、山梨県内のほとんどの高校と長野・富山両県の主要高校を訪問し、本学の求める学生像や入試選抜の基本方針を進路担当者に説明している（別冊資料4-2「平成20年度高校訪問編成表」）。また、近年は新潟・群馬両県の一部高校も訪問しているほか、関東以北の主要な高校に『大学案内』と『学生募集要項』を送付している。

以上のほか、全国学校案内管理事務センターを介し500部、進研アドを介し100部の『学生募集要項』と『大学案内』が配布される体制を作っている。さらに本学ホームページには毎年、約1000件程度のアクセスがある。

【分析結果とその根拠理由】

高校訪問などによる資料配布実績から、本学が求める学生像や入試選抜の基本方針が広く周知されていると評価できる。また、教育目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表と周知がなされている。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

現在、本学が実施する試験は、一般入試と推薦入試に大別できる。推薦入試は、特別推薦入試と一般の推薦入試に分けられる。一般の推薦入試には、普通科高校生対象の「一般推薦入試」と、商業科・総合学科・工業科等の専門科高校生対象の「専門学科推薦入試」がある。両試験とも学業成績全体の評定平均値3.0以上の者が推薦資格を有し、小論文と調査書により選考を行う。なお、「専門学科推薦入試」は、商業科出身学生の学習意欲が高いこと、専門学科の生徒の合格が難しい状況を改善すること、専門学科の生徒に高等教育の機会を提供できることがその導入理由である。

一方の「特別推薦入試」は、資料4-1に示すように4種類あり、「推薦資格」となる学業成績評定値は全て第3学年1学期までのものである。①と②は、本学の附属高校であるという関係性に基づき、応募人数が最も多いほか、大学進学に関する附属高校生対象の説明会を事前に実施している。①は、本学への入学を希望する附属高校

生が多いことなどから、他校より高い基準を設けている。一方②は、特に本学への入学を強く希望する附属高校生のために設けられた。③は、市立短期大学として地域への責務を果たすものである。ただし、大月市内の高校は都留高校1校で、その学力水準の高さを推薦資格に反映している。④は、公立短期大学として、また県内の数少ない高等教育機関として、地域への責務を山梨県全体に拡大して果たすものである。県外の特別推薦入試は、従来から、入学実績があり信頼関係を築いた高校との間で実施してきた。「いかなる大学を目指すか」の中で「地域に根ざし、地域に開かれた短期大学として、全国各地域で活躍する人材を養成する」と、地域との関係を新たに規定したことで、県外の特別推薦入試にも新たな意義付けが付け加わったものである。なお、平成21年度入学試験（特別推薦入試）における指定校数は144校である。

資料 4-1 「特別推薦入試」の種別

特別推薦入試				
内容	本学が指定する高校に推薦指定枠を設け、学校長が責任を持って推薦した者を優先的に入学許可する			
種類	①附属高校 推薦入試	②附属高校AO入試	③大月市内高校 推薦入試	④県内及び県外指定校 への特別推薦入試
推薦 資格	評定平均値 3.5 以上	1)勉学への意欲が強く、本学カリキュラムなどを正確に理解し本学への志望動機が強い者 2)全体の評定平均値 3.0 以上か、 国語・地理歴史・公民・数学・商業の平均値 3.5 以上	評定平均値 3.0 以上	評定平均値 3.3 以上
選考 方法	小論文と面接	1)エントリーカード 2)志望理由書 3)予備面接 2 回と本面接	面接	面接

推薦入試に対し、学力検査試験としての一般入試は、前期試験と後期試験がある。募集人員は前期試験 65 名、後期試験 35 名である。試験科目は国語(国語A)が必修で、さらに地理歴史(日本史・世界史)・公民(政治・経済)・外国語(英語Ⅰ・Ⅱ)・数学ⅠA・簿記から1科目を選択する。

以上のように多種類の入試を実施している背景には、多様な方法により学生が入学できる機会を提供することで、公立短期大学として受験生に広く門戸を開放するというねらいがある。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。また、本学の推薦入試とAO入試の倍率はほぼ1倍であることは、本学と高校との信頼関係によるものといえる。くわえて、高校訪問などを通じ本学のアドミッション・ポリシーが高校および受験生に十分理解されている結果と判断できる。また、一般入試の競争倍率は1.2倍から2倍弱であり、学力試験が相応に機能しているといえる。

観点 4-2-②： 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、社会人・帰国子女及び外国人留学生に対する試験を実施している。受け入れ基準は、『学生募集要項：社会人・帰国子女及び外国人留学生に関する入学者選考要項』（別冊資料8）で明確に提示している。例えば外国人留学生に関しては、「日本国以外の国籍を有する者で、勉学の目的を持って入国し、日本語による教育や研究の指導を受けるために必要な語学力を有する者」と本学が求める学生像を明示している。各試験の受入基準は以下の資料4-2に示すとおりである。

これら3種類の試験の問題作成および実施は、それぞれ専任教員3名が担当する。担当教員は毎年度4月時点で選ばれ、うち1名は必ず前年担当者を含む。責任者1名を中心に試験実施まで入試委員長と連携しつつ作業を進めている。なお直近では、平成18年度の社会人入試で2名が受験し1名が合格しており、平成19年度の留学生入試で4名が受験し1名が合格している。

資料4-2 社会人・帰国子女及び外国人留学生に対する試験

	社会人	帰国子女	外国人留学生
出願資格	①高等学校の卒業 ②1)事業所に2年以上勤務し 入学年度内に年齢24才 以上に達する 2) 入学年度内に年齢27才 以上に達する ※②はいずれか満たせばよい	①日本国籍を有する者及び中国 引揚者等子女。後者は帰国後 9年以内 ②1)文部科学大臣が指定した在 外教育施設の当該課程修了 2)国際バカロレア資格を有し 18才に達している ※②はいずれか満たせばよい	①1)日本国の高等学校に相当する学校 を外国において卒業 2)通常の課程での12年の学校教育を 修了 ②12年の学校教育課程修了者と同等以 上の学力を認める当該外国の認定試 験に合格し、18才に達している ③高等学校に対応する外国での学校の 課程修了者で、文部科学大臣が指定 した教育施設で日本の大学への入学 準備教育課程を修了し、18才に達し ている ※①はいずれか満たせばよい
試験	小論文と面接	筆記試験と面接	筆記試験と面接

【分析結果とその根拠理由】

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき留学生や社会人の受入基準方針を示しており、これに応じた適切な対応が講じられている。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学試験は、「大月短期大学入学試験に関する規程」（別添資料4-3）、「大月短期大学入学試験委員会規程」（別添資料4-4）、「大月短期大学入学試験作問実施委員会規程」（別添資料4-5）、「大月短期大学入学試験事務局規程」（別添資料4-6）にもとづいて実施されている。

(1)特別推薦入試：附属高校推薦入試と附属高校AO入試の担当、大月市内高等学校推薦入試と県内指定校特別推

薦入試の担当、県外指定校特別推薦入試の担当という3班により実施される。各班には前年担当者1名以上を含む専任教員3名が就き、問題作成と面接を行う。具体的な行程は資料4-3のとおりである。このうち「願書提出期限締切り後」の事務局作業である②の段階では、外部からの情報へのアクセスが全く不可能であり、教務事務局でも端末1台のみを用いて行われる。

資料 4-3 「特別推薦入試」の行程

願書提出期限 締切り後	[事務局] ①送付された入学志願書・内申書・推薦書の確認 ②入学志願書と内申書からコンピュータ上で受験者名簿を作成	
試験実施の 約1週間前	[事務局] ①受験者名簿と試験日の予定表を各班担当者・入試委員長に配布 ②内申書等を入試担当者が閲覧できる状態とする ③受験生への受験票送付	
試験前日	[事務局] 試験会場の設営	
試験当日	[事務局] ①受験生の出欠席確認 ②試験会場への誘導	[試験担当者] 予定表に基づく試験実施
試験終了後	[事務局] ①得点記載済み名簿のコンピュータ入力 ②試験得点と内申書評点を総合評価した名簿の作成 ③名簿・解答用紙・得点簿の金庫保管 ※全て入試委員長と試験担当責任者が立ち会う	[試験担当者] 受験者名簿への得点記載
試験日 翌日以降	① [入学試験委員会] 総合評価がなされた名簿が提出。教授会への提出案の検討 □試験担当責任者・学長・3部館長・入試委員長で構成 ② [教授会] 総合評価がなされた名簿の提出とともに、入学試験委員会での決定事項に関する入試委員長の説明を経て検討と議決 ③ [事務局] 1)②の結果を受けて受験者名簿をもとに合格通知と合格者名簿を作成 2)受験生への合格・不合格の通知	

(2)一般の推薦入試：この試験は専任教員4名が担当として問題作成と試験監督にあたるが、特別推薦入試同様、前年度担当者1名以上が必ず含まれる。専門学科推薦入試と一般推薦入試の2種類があるため、通常は試験担当者として各試験に2名ずつ配置される。事務局作業については、願書提出期限の締切り後から試験当日まで特別推薦入試と同じであるため、それを省略した行程を資料4-4に示す。なお、社会人・帰国子女・留学生試験も、一般の推薦入試と同様の形態で実施される。

資料 4-4 一般の「推薦入試」の行程

試験実施の 約1週間前 まで	[試験担当者] ①試験問題の作成 ②試験問題の印刷（入試委員長が立ち会う） ③入試問題・解答用紙を厳重に封印した後に事務局金庫へ保管	
試験当日	[試験担当者] ①入試問題・解答用紙の金庫からの搬出（入試委員長が立ち会う） ②予定表に基づく試験実施	
試験終了後	[事務局] ①得点記載済み名簿のコンピュータ入力 ②試験得点と内申書評点を総合評価した名簿の作成 ③名簿・解答用紙・得点簿の金庫保管 ※全て入試委員長と各試験担当責任者が立ち会う	[試験担当者] ①担当試験ごとの採点作業 ②受験名簿への得点記載
試験日 翌日以降	① [入学試験委員会] 総合評価がなされた名簿が提出。教授会への提出案の検討 ※各試験担当責任者・学長・3部館長・入試委員長で構成 ② [教授会] 総合評価がなされた名簿の提出とともに、入学試験委員会での決定事項に関する入試委員長の説明を経て検討と議決 ③ [事務局] 1)②の結果を受けて受験者名簿をもとに合格通知と合格者名簿を作成 2)受験生への合格・不合格の通知 3)特別推薦入試合格者の名簿とともに推薦入試合格者の名簿を公表	

(3)一般入試：前期日程と後期日程とも実施内容は同じである。国語・地理歴史・公民・英語・数学・簿記の各入学試験作問委員と入試委員長、および入試試験事務局によって実施される。試験作業の行程（資料4-5）のうち、入試試験事務局の作業は試験当日まで特別推薦入試・一般推薦入試と同じだが、試験実施の約1週間前までの作業に異なる点がある。

また、試験の結果、選択科目間の平均点が20点以上開いた場合には、各試験問題作成委員の責任者が招集される。そして、平均点差を無くすためバイアス（偏り）をかけることを討議し、修正された得点が再度コンピュータに入力される。なお、試験終了後に作成する「結果表」は、各科目の最高点・最低点、平均点、得点分布と、全科目総合点に関する最高点・最低点、平均点、得点分布、順位表とで構成される。

資料4-5 「一般入試」の行程

試験問題の作成	[入学試験作問委員] 入試問題の作成・印刷・保管の日程に関する入試委員長の指示に沿って問題作成	
試験実施の約1週間前まで	[入学試験事務局] ①試験日の予定表と監督者名簿を掲載した「試験実施の要綱」の作成 ②「試験実施の要綱」を入試委員長に提示して必要に応じ訂正。学長をはじめ各教員に配布	[入学試験作問委員] ①各試験問題・解答用紙の印刷（入試委員長が立ち会う） ②科目ごとに厳重封印して問題用紙・解答用紙の事務局金庫保管
試験当日	[入学試験事務局] 入試委員長が待機	[試験担当者] ①「要綱」に基づく試験実施。 ②各試験会場へ担当教員3名が配置 ③〔各試験終了時〕解答用紙回収と受験者数の確認 ④〔選択科目試験〕選択科目と事前申請科目との確認、受験者数の確認
試験終了後	[入学試験事務局] ①科目受験者名簿（正1部・副2部）の入学試験作問委員への配布 ②入試専用ソフトによる得点記載済み受験者名簿のコンピュータ入力と「結果表」作成 ※入試委員長・情報処理専門の専任教員が立ち会う ③「結果表」・解答用紙・採点原簿の金庫保管	[入学試験作問委員] ①試験科目ごとの採点 ②科目受験者名簿（正1部）への採点結果記載
試験日翌日以降	①[入学試験委員会] 「結果表」に基づく、教授会への提出案の検討 ※学長・3部館長・入試委員長で構成 ②[教授会] 「結果表」提示と入学試験委員会での検討と原案に関する入試委員長説明を経て検討と議決 ③[事務局] 1)②の結果を受けて受験者名簿をもとに合格通知と合格者名簿を作成 2)受験生への合格・不合格の通知。ホームページ上での掲示	

【分析結果とその根拠理由】

本学における実際の入学者選抜は、適切な実施体制によって公正に実施されているといえる。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到に係る状況】

入試企画委員会の役割は、「大月短期大学の入学試験全般にわたる研究、調査及び企画に関する事項を審議し、教授会に建議する」ことである（別添資料 4-7「大月短期大学入学試験企画委員会規程」）。よって、同委員会がアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われていることを検証する組織となる。委員会は学長任命による委員 5 名で構成され、委員長が互選により決定される。また委員は、年齢の近さから受験生の心情をより理解し得るとの考えに基づき、若手教員が積極的に起用されている。

入試企画委員会は、年間の入学試験実施後、当該年度の入試を反省し総括する機会を設ける。そこでの議論をふまえて、受験者負担を軽減できる試験方法・試験会場や、より良い選抜方法について検討し、教授会への提案を行う。具体的成果としては、平成 20 年度の一般入試（前期日程）における富山県試験会場での実施の実現が挙げられる（別添資料 4-8「教授会議事録」）。これは、富山県をはじめ福井・石川・新潟各県出身の志願者増加をふまえた議論が出発点であった。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入試企画委員会が入学試験の検証組織として正当に機能しており、アドミッション・ポリシーに沿った実際の学生受入を検証する取組が行われている。また、取組の結果は入学者選抜の改善に十分に役立てられている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

入学定員数を 200 名として以降、本学は定員割れが一度も起こっておらず、大幅な入学者数の超過もない。ただし、平成 5 年度入学試験では入学者数が定員数を 47 名超えた。平成 10 年度以降の入学者実数は平成 19 年度の 240 名が最高であり、各年度おおむね定員数に対し 10% から 20% に収まる超過数である。なお、過去 5 年間の入学者実数は資料 4-6 のとおりである。

資料 4-6 入学者数の推移 (単位：名)

入学年度	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
平成 16	200	355	268	225
平成 17		312	266	223
平成 18		288	256	230
平成 19		333	270	240
平成 20		287	254	215

【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者実数は、入学者定員数を大幅に超える、もしくは下回る状況とはなっておらず、適切な入学者実数が維持されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では高校訪問を通して、進路担当者にアドミッション・ポリシーを直接説明し、高校教員との信頼関係を形成してきている。また、地域に貢献できる入試として、附属高校・市内・県内・県外に向けて特別推薦入試を実施している。

【改善を要する点】

専任教員数と事務職員数の少なさもあり、入試業務などの負担が全体的に大きくなっている。これまで大きな事故は起きていないが、試験問題作成時のチェック体制を厳格化する余地もある。入試業務や実施の実態に即した、「入試企画委員会規程」などの明確化が求められる。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

アドミッション・ポリシー：本学の教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーが、『大学案内』や『学生募集要項』、ホームページで公表されている。入学者選抜の基本方針として、推薦入試では社会への関心や学習意欲を重視し、一般入試では国語を中心とした学力を重視している。また、山梨・長野・富山・新潟・群馬各県を中心に高校訪問を行い、アドミッション・ポリシーを高校の進路担当者に直接説明している。近年は、本学の教育目的や教育実績に対する理解が広がり、進路担当者の紹介や進路指導によって本学を受験する生徒も増えている。

入学試験の種別：アドミッション・ポリシーにしたがい、入学試験は特別推薦入試（附属高校推薦入試・附属高校AO入試・大月市内高校推薦入試・特別推薦入試）、推薦入試（専門学科推薦入試・一般推薦入試）、社会人・帰国子女及び外国人留学生入試、一般入試（前期・後期）を実施している。このうち特別推薦入試は、大月市立の短期大学として地域貢献できる入試となっている。

入学者の選抜方法：入学者選抜は入学試験委員会（学長・3 部館長・入試委員長）の下で、各入試委員や試験問題作成委員などを専任教員が分担し、事務職員の協力も得て、適切な実施体制で公正に実施できている。アドミッション・ポリシーに沿った学生受け入れか否かについては入試企画委員会が検証し、入学者選抜方法の改善に

向けた取組を行っている。

入学者数：入学定員 200 名に対して入学者数が下回ったことはなく、適正規模の入学者数を確保している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<短期大学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学では、平成6年度から9年度にかけて大きな教育改革に取り組み、10年度から新カリキュラムを施行した。この時のカリキュラム改革では、“「社会の要求」・「学生のニーズ」とは何か”という点を重視した（別冊資料11・12・13「カリキュラム改革の経過と概要」(1)(2)と「1997年度授業をめぐる現状分析」）。その後もカリキュラムの微修正をしてきたが、平成16年度から18年度にかけてカリキュラム改革を集中的に議論し、19年度から新カリキュラムを施行した。この改革は10年度改革で作った教育課程の基本を守りつつ、本学学生の経済学の基礎知識や日本語力が不十分なのではないかという問題意識から行った。そこで、全体の科目数を減少させると共に、日本語と経済学・経営学・簿記の基礎を教える科目について多くのクラスを設けることにした。例えば、「日本語A」「簿記原理」は全員履修指定科目とし、50人程度の少人数授業を4クラスで行う体制にした。また全員履修指定科目に準ずる授業として「経営学入門」4クラス、「戦後日本経済の歩み」2クラスをそれぞれ設置した。

「大月短期大学学則（以下、学則）」第8条（別添資料5-1）に基づき、本学の教育課程は、総合入門講座・一般教育科目・専門教育科目の三分野から成る。その構成をまとめたものが資料5-1である。

(1)総合入門講座：「学ぶ・働く」は、大学での学び方や生活、働くことについて説明し、新入生の円滑な大学生活を支援する。この授業と併せて一般教育科目の「言語と文化I」を設置し、本学で学べる4外国語（英語、ドイツ語、中国語、韓国・朝鮮語）と日本語に関してその特徴などを解説する。「言語と文化I」受講後に、新入生は履修する外国語授業を決定する。

(2)一般教育科目：①「社会の変化に主体的に対応できる能力（問題解決力、自己教育力等）を育成する」、②「一人前の社会人として生きる素養を形成する」という本学の全体的教育目的に関わる。特に、コミュニケーション科目群にある教養演習3区分は、発表力や討論力、文章力や読解力を養うことを目的とする。一方、教養科目群は、幅広い教養を養うことと専門教育の基礎を養うことを目的とする。

(3)専門教育科目：主に「経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる能力を形成する」という全体的教育目的③と関わるが、前述の目的①②とも関わる。3科目群のうち経済系科目群では、1)「経済学を原理的に学ぶ」、2)「日本経済・地域経済・国際経済を考える」、3)「地域をフィールドに学ぶ」、4)「経済の公共性を考える」、5)「企業の経営について学ぶ」、6)「会計について学ぶ」、7)「情報処理の応用能力を養う」という7分野の学習に学生が円滑に取り組めるよう、4つの「導入」科目を設置している。これらの「導入」科目は、経済学・経営学・簿記の基礎を教える専門教育の導入授業として、本学の教養教育の中心に位置づけられる。また、経済系以外の科目群は経済学と関連が深く、特に公務員志望の学生にも役立つよう設定している。

なお、学生の卒業後の進路に基づいて7つの「カリキュラムモデル」（別添資料5-2）を設け、自らの進路に即して履修科目を体系的に選択する指針として学生に示している。

資料5-1 本学教育課程の三分野とその構成

総合入門講	全員履修指定科目「学ぶ・働く」(4月のみ60分授業を週2回行う/全10回) ※2クラス設置
一般教育科	1.コミュニケーション科目群 1)言語文化科目 2)英語・日本語他 3)情報処理科目 4)教養演習：a.「教養演習」(20人程度の少人数でのゼミ形式授業) b.「日本語演習」(チュートリアル形式の個人授業) c.「特別日本語演習(留学生用)」(bと同じ形式)
	2.教養科目群(6分野) 1)健康科目 2)人文系 3)自然系 4)自然社会系 5)人文社会系 6)社会系
専門教育科	1.経済系科目群 「導入」科目4科目から2単位を選択必修 1)「経済学入門」 2)「経済データの読み方」 3)「経営学入門」 4)「簿記原理」
	2.経済系以外の科目群 1)法学 2)政治学・行政学
	3.専門演習科目群 1)「専門基礎演習」(1年次生対象/20人程度のゼミ形式授業) 2)「専門演習」(2年次生対象/形式は1と同じ) 3)「課題研究」(チュートリアル形式の個人授業)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は全体的教育目的(観点1-1-①)に即して編成されており、総体的なバランスがとれ体系的である。「学ぶ・働く」「言語と文化I」を1年次の4月に集中的に配置し、専門教育科目に4つの導入科目を配置するなど、授業科目は学生の学習の進行を配慮した適切なものとなっている。特に、少人数授業(演習・チュートリアル)を通じた日本語コミュニケーション能力重視の教育と、日本語や経済学・経営学・簿記の基礎に関する教育は、本学の教育目的に適っている。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学は、「各分野の教育目的・教育内容の大枠」(別添資料5-3)という文書で各科目分野の目的を定め、扱うべき標準的内容を五項目程度で示している。教員はこれを基に『開講科目の講義要目(以下、講義要目)』(別冊資料9)を作成し、『講義要目』に従い授業を行っている。

(1)総合入門講座：授業・生活・働くことの3項目を学ぶ授業「学ぶ・働く」は(観点5-1-①)、授業終了後に「2年間の学習計画」についてレポート作成を求めている。これは、多くの新入生にとって学習目的や卒業後の進路を考える機会になっている。

(2)一般教育科目：「社会の変化に主体的に対応できる能力」(目的①)と、「一人前の社会人として生きる素養」(目的②)の形成を目指す。特にコミュニケーション科目群の〈言語文化科目〉は全体的に、社会に必要な言語運用能力の育成と共に、異文化への理解、日本語への理解を深めることを目指す。そして各科目での具体的目標として、

例えば「英語 I G」(1年次前期)と「英語 I L R」(1年次後期)は、両者合わせて、数パラグラフの英語が書けることを挙げている。また、全員履修指定科目「日本語A」はレポートの書き方を扱う授業で、2000～3000字程度の論理的文章が書けることを目標に掲げている。一方、情報処理科目の「情報処理基礎演習」「情報処理応用演習」では、社会で要求されるコンピュータ操作能力を身に付けることが目標である。特に前者は、学生ほぼ全員の履修を前提に設定しており、コンピュータ・リテラシー教育を行っている。さらに教養演習は、文章表現や口頭発表を重点的に指導し、文章作成や発表準備を通じてコミュニケーション能力と共に問題解決力等も養成する。

教養科目群は人文系など多分野の基礎的科目を設置し、社会人として必要な幅広い教養と視野を身に付けさせることを目指す。このうち「社会学」「数学」などは、専門教育科目の基礎科目としての性格も有する。

(3)専門教育科目：主に「経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる能力を形成する」(目的③)のために設置している。本科目は7つの「カリキュラムモデル」(観点5-1-①)を意識し、それらと関連付けて設置している(資料5-2)。なお表にはないが、〈日本経済・地域経済・国際経済を考える〉〈地域をフィールドに学ぶ〉は、全モデルあるいは特にB・Cモデルを意識している。

資料5-2 「カリキュラムモデル」と「専門教育科目」領域との関わり

7つの「カリキュラムモデル」	中心的に履修すべき「専門教育科目」の領域
Aモデル(4年制大学への進学者対象)	
A-1モデル(経済学部進学)	<経済学を原理的に学ぶ>
A-2モデル(経営学部・商学部進学)	<経済学を原理的に学ぶ>
A-3モデル(その他の学部進学)	
Bモデル(経営管理事務への就職者対象)	<情報処理の応用能力を養う>
B-1モデル(一般的なモデル)	<企業の経営について学ぶ>
B-2モデル (会計事務所勤務・経理専門事務・検定受験者対象)	<会計について学ぶ>
B-3モデル(公的職務及び社会福祉の職種)	<経済の公共性を考える> 経済系以外の科目群
Cモデル(営業や販売及びサービス業への就職者対象)	<企業の経営について学ぶ> <情報処理の応用能力を養う>

以上のほか、経済科であることを意識せず入学する学生が少なくないことも考慮し、経済系科目群の〈導入〉科目は、経済学・経営学・簿記の学習への動機付けと方向付けの役割を意図している。また専門演習科目群は、「職業人として主体的に生きる能力を形成する」ためだけでなく、「社会の変化に主体的に対応できる能力」と「一人前の社会人として生きる素養」を形成するために設置されている。つまり、本学の三つの教育目的全てを総合的に実現するための設置である。それゆえ、経済学などの専門的知識だけでなく、コミュニケーション能力や問題解決力などを身に付けられるような授業内容としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の全体的な教育目的に適うように教育課程を定め、「各分野の教育目的・教育内容の大枠」という文書を作成し、そこで各分野の目的と基本的な授業内容を定めている。また、「各分野の教育目的・教育内容の大枠」に基づき教員が『講義要目』を定めて授業を行っており、その授業内容は教育課程編成の趣旨に沿っている。

観点5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

教員の研究活動及びその成果が授業内容に反映している代表例を資料5-3に示す。教員は各自の専門分野・研究テーマ（観点3-3-①）で研究活動を進めており、当該分野の研究の進展をふまえて授業を運営している。

資料5-3 本学専任教員の研究活動と授業内容への反映例

教員名	代表的な研究活動	科目名	授業内容の反映例
伊藤誠一郎 教授	1. 17・18世紀イギリス経済思想史	経済学説史A	最近内外において、初期近代の経済思想史を近代の経済学の視点から見るのではなく、それぞれの時代、論争の背景から経済思想家の主張の真意を探ろうという研究動向が主流となっている。例えばスミスにおける自由主義経済理論を当時盛んに議論されていたギリシャ・ローマの政治理論との比較で再検討する、といったように。こうした内容はとくにアダム・スミス前後の経済思想を扱う本講義に反映される。
	2. 17・18世紀イギリス金融史・金融思想史	金融論A	近代的金融制度の黎明期である初期近代のイングランドでは、信用関係は地域社会内での評判や、社会的な信頼などの不安定な非経済的な要素に基づいていたということが最近しばしば指摘されてきている。金融論Aでも、こうした初期の金融制度にある不安定性が今日の金融制度においても引き続き現れ、問題の本質が変わっていないことを指摘している。
上笹恵 准教授	1. 知識経営の研究（日本情報経営学会での論文発表が中心）	経営管理	企業の人的資源管理や組織設計とその運用を学ぶ。経営学の伝統的な理論を中心に学ぶが、随所に学会活動から得た知見を取り入れる。具体的には「知識経営」の領域における最近の研究動向を、やや抽象度を低めて紹介する形をとっている。これにより伝統的理論と最新理論との融合を図る。
	2. 経営組織論と人的資源管理の研究（経営コンサルティング会社での実務経験を理論化）	人間関係論	高い意欲と能力を保有する従業員から成る、強い組織づくりのあり方を学ぶ。動機づけやリーダーシップの主要な理論を紹介することに加え、経営コンサルティング企業での実際の取組事例を素材として活用する。既存の理論と事例研究を同時に学ぶことで、企業経営の現場で有効性の高い人事施策が明らかになるとの判断による。

	<p>3. 経営戦略論の事例研究 (優良企業への取材活動から得られた知見を集約)</p> <p>4. 経営戦略論と経営組織論の研究 (学会活動と取材、書籍執筆などの全活動を含む)</p>	<p>経営分析</p> <p>専門演習</p>	<p>企業を持つ力を客観的に知るための方策を検討する。財務データから算出される経営指標を紹介し、数値として表出しない要素の検討に入る。数値化できない要素は、企業への定期的な取材活動等で得られた情報を類型化・構造化したものであり、これにより多面的な企業分析が可能になる。</p> <p>経営学のテキストを輪読しながら、経営戦略論と組織論の理論を学ぶ。企業経営を深く考察するには、実務家による講義も時に必要となる。学会や他の研究会での活動で構築された人的ネットワークなかから、経営の現場で行われている独自性の高い取組を紹介するのにふさわしい人材を選び、外部講師として招聘する。</p>
藤城浩子 准教授	日本語学	日本語B (日本語学入門)	日本語学の分野では、昨今、言語のバリエーションが注目され、どこかに規範的な「日本語」が存在するのではなく、人それぞれの「日本語」を一人ひとりの人間が日々作り出しているという発想での研究が盛んになってきている。日本語Bでは、この「バリエーション」に注目し、状況に応じた役割語としての日本語、認知者によって異なる個人個人の日本語などについて、認知言語学、関係性理論、語用論などの分野の研究成果、知見を反映ながら講義を行っている。
内藤敦之 助教	<p>1. 内生的貨幣供給論、貨幣的循環理論によるマクロ的な貨幣理論の研究</p> <p>2. レギュレーション理論などの制度の経済学を背景とするレジーム論の研究</p> <p>3. 内生的貨幣供給論、貨幣的循環理論に基づく</p>	<p>マクロ経済学A・B</p> <p>戦後日本経済の歩み</p> <p>経済データの読み方</p>	<p>マクロ経済学の理論の習得を目的とした科目。標準的な理論を中心に講義を行っているが、学部レベルでは必ずしも重視されていない貨幣・金融面に関しては研究の成果を反映させている。さらに、具体的な現実の制度面、金融政策の現状にも触れることにより、理論と経済の現実との関係を重視している。</p> <p>戦後の日本経済の歴史を扱っている。単なる歴史的事実の羅列にならぬよう、日本経済論のシステム論的な研究動向に沿う形で、レジーム論的視点から戦後の日本経済システムの変遷を辿る内容で講義を行っている。特に経済システムを構成する諸制度の補完性にも注目している。また、生活史的視点も導入し、時代毎の生活水準にも適宜触れることで、学生の関心を高める工夫している。</p> <p>経済データの読み方は、様々な経済データの読み方を学習すると同時に、実際の経済データを通じて、日本経済の現状に接近することを目標として</p>

	金融政策の研究		いる。金融政策に関する研究では、金融だけではなく、マクロ経済のパフォーマンスに関するデータを広く収集し、金融政策の評価を行うことも含まれている。その研究の準備段階で必要な経済データの取り扱いはこの講義に反映されている。
--	---------	--	---

【分析結果とその根拠理由】

担当教員の専門分野と研究テーマに直接的に関連する授業を中心に、教育目的達成の基礎となりうる研究やその成果を反映した授業内容となっている。

観点5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他短期大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

(1)科目新設：平成10年度カリキュラム改革は、学術の発展動向とともに、学生ニーズや社会からの要求をふまえ行われた（観点5-1-①）。そうしたニーズや要求を探るため、10年度改革では学生アンケートや卒業生アンケート、事業所アンケートを行った。その上で、日本語と中国語、韓国・朝鮮語という言語文化科目と、「情報化と社会」「労働と法」「アジア経済論」「アジアの自然と社会」などを新設した。このうち、日本語と中国語、韓国・朝鮮語は、本学教育課程の特色となっている。またアンケート結果から、社会で最も必要とされる能力は、日本語コミュニケーション能力や幅広い教養とともに、コンピュータ操作能力であることが分かった。そのため、プログラミング言語教育からコンピュータ操作能力の教育へと情報教育を転換した。19年度のカリキュラム改革では科目数を大幅に減少させたものの、公務員志望学生の増加に合わせ「行政学」を新設した。

(2)単位互換：授業内容を検討したうえで、他の大学・短期大学での修得単位15単位を上限に本学単位として認定している。

(3)補充教育：補充教育という観点から平成19年度カリキュラム改革で「基礎数学」を新設したが、補充教育充実の傾向はここ数年強まっている。具体的には、10年度改革での新設科目「学ぶ・働く」「日本語」、13年度新設のチュートリアル授業は、補充教育充実を意図した設置でもある。

(4)地域との連携：山梨県観光部観光振興課が行う「山梨の魅力メッセンジャー制度」（別添資料3-9）へ参加し、「山梨の魅力メッセンジャー」認定講座を開催して参加学生に認定証を毎年与えている。さらに、連携強化に関する地域の要請と学生ニーズに応え、森林の整備・保全活動や商店街での学生活動を平成17年度から単位化した。平成19年度からは、学生に地域の実情を紹介する「大月学入門」と地域活動に参加する「地域実習」という授業を新設した。

【分析結果とその根拠理由】

これまでのカリキュラム改革は、特に、学生ニーズや社会の要求を取り入れたものとなっている。本学の教育課程は、多様な学生ニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した編成になっているといえる。

観点5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点到係る状況】**

入学時のオリエンテーションなどで、講義・演習・実験・実習・実技科目の単位数とその根拠を新入学生に説明している（別添資料5-4「大月短期大学履修規程」）。また、7つのカリキュラムモデルを『学生便覧』に示し（別添資料5-5）、上記オリエンテーションや総合入門講座「学ぶ・働く」で説明し、学生が自分の学習目標に沿って適切に授業科目を選択できるよう指導している。さらに、「学ぶ・働く」や教養演習、日本語演習、課題研究、オフィスアワーを通じて履修指導を行い、学生に主体的な学習への意欲喚起を図っている。

図書館は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで、自習室は月曜日から金曜日の午前8時30分から午後7時45分まで利用可能である。特に自習室など自習環境の充実化で、授業準備などの学習活動を行いやすくしている。なお、平成20年度には、図書館の開館時間を試行的に午後6時30分まで延長している。

【分析結果とその根拠理由】

履修指導を通して単位実質化への配慮がなされているほか、自習環境の充実も図られている。

観点5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。**【観点到係る状況】**

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

経済学科の単科短期大学である本学は、講義形式の授業が中心となる。一方で、学生の興味・関心を引き出すとともに能力向上やキャリア準備を図るため、多様な授業形態を採用し、多彩な学習指導方法を取り入れている。

(1)演習形式授業の重視：平成20年度『講義要目』（別冊資料9）には演習・実習系科目が45科目ある。講義形式でない授業が全170科目のうち26.5%を占めており、履修機会の多さを確保している。44科目の内訳は、教養演習・専門演習・専門基礎演習・課題研究・日本語演習などのゼミ系科目32科目、情報処理系科目4科目、初級商業簿記及び演習4科目、地域実習3科目・スポーツレクリエーション実習・外書講読演習がそれぞれ1科目である。本学は、「教養演習」「専門演習」などのゼミ系科目を特に重視している。大学生活への早期の順応と友人関係の形成を促すため、特に新入生には「教養演習」の履修を勧めている。そこで、前期の「教養演習」を後期に比べ2講座多くするほか、他科目との重複を避けるためにゼミ系科目を火・木・金曜日5・6限目に配置している

(別添資料5-6「時間割表」)。ゼミ系科目の履修時期は、“1年次前期「教養演習」・1年次後期「教養演習」または「専門基礎演習」・2年次「専門演習」という順序となっている。

(2)授業形態や教育内容に沿った学習指導方法の工夫: 本学の外国語授業は、少人数体制でクラスを編成している。特に英語授業では、平成19年度より能力別の6クラス体制で実施している。このため1クラスの規模は約20人前後となり、学生の学力水準に合ったきめ細かい指導が実現できている。一方ドイツ語と中国語、韓国朝鮮語の授業では、学生数50名以下での少人数授業を図っている。以上の外国語授業は60分授業を週2回実施しており、週1回90分の授業よりも学習内容の定着率が高いことをふまえた授業運営形態である。

少人数制の授業は、「教養演習」「専門演習」「専門基礎演習」のほか、教育内容の点から「ビジネス文書」や情報処理科目でも実施している。このうち情報処理科目では、情報処理室の情報端末設置台数により受講者数が決まる。そうしたなかで、きめ細かな指導を要する教育内容を実現するため少人数制授業を実施している。なお同様の事情は、情報処理室を使用する授業「コンピュータ簿記」「経済統計学」にも当てはまる。さらに、「課題研究」「日本語演習」は、教員と学生が“1対1”で授業を行うチュートリアル形態で基本的に行われる。

教室外活動の例としては、「地球科学」での地層や断層などの現地観察や、法学関係の専門演習での裁判傍聴が行われている。そのほか、本学独自の科目である「大月学入門」では、地域社会活性化と、大月地域への理解を深めることを目的に開設し、地域社会の実情を良く知る地域住民を講師に招いている。以上のほかには、多くの授業で視聴覚機器やプレゼンテーション用ソフトを使用し、学生の理解度を上げている。なかでも色彩などの視覚を重視する「美術史」や視聴覚教材を使用する「東洋史」などの授業は、より高質な設備や視聴覚機器を持つ市立図書館で行っており、学生の評価も高い。

(3)同一科目の複数開講: 重要科目に位置付ける「経済学入門」「経営学入門」「戦後日本経済の歩み」などでは複数授業制を導入している。少人数制授業によって学生の理解度を高めるため、「経済学入門」では同一時間帯に3クラス設けられている。これにより、学習への動機付けを目的とする授業「経済学入門」について、多くの選択肢から自身に合った授業を学生が選択できる環境を作っている。なお、「初級商業簿記および演習」も複数授業体制だが、入学前の簿記学習経験の有無によりクラス分けしている。

【分析結果とその根拠理由】

教育目的に照らし、本学の教育課程は講義・演習・実験・実習等の授業形態の組み合わせとバランスが適切である。特に、演習授業の多さとチュートリアル授業の設置は本学の大きな特色である。さらに、時間割作成と授業配置の面からも十分に配慮し、異なる授業形態の配置を工夫している。特に演習・実習系科目の多さと授業配置からは、講義形式の授業が中心となる履修が回避できるよう、授業形態のバランスに配慮した科目構成がうかがえる。本学では、学生の興味や理解度を高めるために様々な学習指導方法を導入し、個々の授業内容に応じて適切な学習指導法の工夫もなされている。

観点5-2-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

『講義要目』(別冊資料9)は、「行事予定」・「講義要目の内容について」・「科目関連表」・「目次」、そして各科目の内容で構成されている。科目は「総合入門講座」「一般教育科目」「専門教育科目」の順で掲載され、科目名・教員名・年次・授業期間・単位数・目的及び概要・授業内容・評価方法・教科書や参考書・履修しておかなければならない科目・「その他」という項目が科目ごとに掲載される。学生にとって知りたい授業科目の内容が即座

にわかり、科目間の関連性、科目選択上の注意事項などが『講義要目』1冊で把握できるようになっている。

各種ガイダンスではほとんどの学生が『講義要目』を持ち出席しているほか、履修相談などでも『講義要目』を用いている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の『講義要目』は、構成の明確さと掲載項目の詳細さから、学生が授業イメージを具体的に形成できる適切なものである。本学では、教育課程編成の趣旨に沿って適切な『講義要目』を作成し、学生にも十分活用されているといえる。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(1)授業を通じた配慮：本学では、新入生全員に対し、約1か月間に渡り全員履修指定科目「学ぶ・働く」の履修を義務付けている（別添資料5-7）。この授業では、自主学習を含めた学習の意義、本・新聞の利用、ノートの取り方やレポートの書き方など、学習全般に関する情報や方法を指導する。入学直後の4月の授業実施は、自主学習を含めた学習の意味・意義を学生に再確認させる契機となり、以後2年間に渡る学習の基礎を形成している。こうした講義形式の「学ぶ・働く」に対し、学生個人の自主学習を促し援助するのがチュートリアル授業である。

「課題研究」と「日本語演習」の2種類があり（別添資料5-8・5-9）、前者は経済・経営・会計・法学・英語などの専門領域に関心を持つ学生が個人的課題を定め、基本的に“1対1”の指導を教員から受ける。後者では日本語能力に関する指導が行われるが、“1対1”の指導形式は共通する。なお、教養演習・専門基礎演習・専門演習も、学生の自主学習を促し援助するという機能の一端を担っている。

(2)設備を通じた配慮：“設備面”からの自主学習援助体制も改善を進めている。コンピュータスキルの修得と自主学習を促進するため、コンピュータが設置されていなかった学生自習室にコンピュータを導入した。さらに、学生自習室のコンピュータ不足を補足するため、平成13年度には自習用パソコン室を開設した。

(3)基礎学力不足への対応：平成19年度入学者より、レポートの書き方を学ぶ「日本語A」を1年次生全員の履修指定科目とした（別添資料5-10）。この科目は、レポートの書き方を通して日本語能力向上も目指しており、最も基本的な能力でもある日本語力の確立と養成を図っている。また、英語授業では平成7年度から能力別クラス分けを行い、能力に合った英語教育を学生が受けられる環境作りをしてきた。平成19年度入学者からこれをさらに徹底し、それまでの4クラス体制を6クラス体制とした。同時に、英語学習の基礎となる文法を前期授業で扱い、後期授業ではリスニングとリーディングを中心に扱う形態にした。これにより、英語の基礎学力が不足する学生に、きめ細かな指導を可能にした。

以上のほか、平成19年度から「基礎数学」を新設した（別添資料5-11）。経済学学習に必要な数学知識を身につけられるよう、数学の基礎知識が不足する学生を対象としている。この授業は、小学校高学年から高校1年程度の算数と数学を扱い、その原理と方法の再確認を狙っている。なお、チュートリアル授業によっても、学生の希望に応じて基礎的段階から数学や日本語が学べる環境が作られている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では基本的に、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。学生の自主学習を助ける設備については、学生自習室やコンピュータ設置など施設面での改善が着実になされている。しか

し一方で、自習室が手狭な観は否めない。また、基礎学力不足の学生に対しては、補習授業開設の必要性が指摘できる。例えば「基礎数学」の受講学生が例年80名前後となることから、学力不足を補填する科目開設へのニーズの強さがうかがえる。その一方で、セメスター制の中での授業の時間的制約は大きく、学生の理解度や定着度には疑問が残る。設備の充実化と補習授業設置などを通じた問題解決は、今後の課題といえよう。

観点5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の成績評価基準と卒業認定基準は、「学則」第11条および12条（別添資料5-12）、「大月短期大学履修規程」第18条および19条（別添資料5-13）で規定されている。また、入学時に新入生に配布する『学生便覧』（別冊資料2）にも掲載されている。これらの内容は、入学ガイダンスの時に説明と周知がなされるとともに、2年次生の前期ならびに後期ガイダンスでも確認と周知が図られている。

成績評価基準は具体的に、80点以上の評点を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、60点以上を合格としている。一方の卒業認定基準は、本学に2年以上在学し、一般教育科目18単位以上、専門教育科目26単位以上（ただし経済系科目から22単位以上）の合計62単位以上を修得することである。このうち経済系科目は、導入科目（経済学入門・経営学入門・簿記原理・経済データの読み方）を2単位以上修得する必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

教育目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、さらに学生にも周知徹底されている。

観点5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

(1)成績評価の方法：本学の成績評価は、各学期末の「定期試験」・「定期試験に代わるレポート」により行われる。全授業回数の3分の1を超えて欠席した者は、両者の受験資格を失う。こうした受験資格は『学生便覧』に明記

され（別添資料 5-14）、ガイダンスで新入生と在学生在に周知されている。

定期試験は、所定の手順で実施される（別添資料 5-15「定期試験の実施について」）。各試験実施には補助監督として専任教員が 1 名必ずつくほか、学生数が 120 名を越える場合には原則 2 名の補助監督がつく。これにより、定期試験の厳正さを期している。一方、定期試験に代わるレポートは、設定した受取日（3 日間）に担当教員が直接受け取ることを原則とする。ただし、やむを得ない場合には教務部が代行する。

(2)成績評価の手順：試験終了後またはレポート締め切り日から 1 週間以内に試験とレポートを採点する。成績評価は、『講義要目』（別冊資料 9）に示した評価方針に基づき、各授業の担当教員が行う。教員は教務部から配布される採点表に評点を入力すると同時に、試験への出欠席やレポート提出の有無、受験資格の有無も入力する。採点表ファイルは教務部で処理され、当該授業を履修した学生の成績表に「優」「良」「可」「不可」の形で成績が記載される。こうした情報は大学のメインコンピュータに保存され厳しく管理されている。成績表は前期もしくは後期のガイダンスで学生に配布され、学生自身が成績確認をした後に修得単位として確定する。

(3)卒業認定：卒業可能者の学籍番号・名前・修得単位数とその内訳が記載された卒業可能者名簿について、教授会（卒業判定会議）で審議と判定を行い、卒業を認定している。

【分析結果とその根拠理由】

明確な成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価・単位認定・卒業認定が適切に行われている。

観点 5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績評価の正確性を担保するため、本学では学生自らが自己の成績に関し質問できる制度を導入している。前期および後期ガイダンス時に配布される成績表で、学生自身も履修科目と成績を確認する。学生が成績評価に疑問を持った場合、教務部において申し出ができる。教務部は、教員が提出した成績を確認するとともに、学生からの質問用紙を教員へ送り、成績評価の根拠について回答を要請する。その過程で教員側のミスが発見された場合には、成績を訂正する。成績評価の訂正の有無に関わらず教員からの回答を学生に提示することで、成績評価への正確性を担保している。なお、専任教員の担当授業の場合、試験やレポートの返却はガイダンス実施週の 2 日間が当てられて教員が返却する。ただし、卒業予定学生への返却は、卒業ガイダンス実施後の 2 時間で行われる。非常勤講師が担当する授業の試験やレポートの返却はこのかぎりではなく、返却方法などについては検討中である。

卒業認定に関し、卒業不可能な学生に対しては事務局および教務部長が電話等で直接連絡を行い、当該学生に卒業が可能でない旨を伝える。学生や保護者から留年の意思が示された場合は、留年の手続きを行う。なお卒業可能な学生で再試験が必要な場合には、卒業判定会議の後に約 1 カ月間の学習期間を設けて再試験を実施する。再試験に関しては、「大月短期大学履修規程」第 15 条（別添資料 5-16）に記されている。

【分析結果とその根拠理由】

非常勤講師が担当する授業の試験やレポートの返却などの検討事項はあるが、成績評価等への正確さを担保するための措置は講じられているといえる。

<専攻科課程>

観点5-4-①： 学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-4-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-4-④： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-4-⑤： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-③： 自主学习への配慮、多様な専門分野への配慮等がなされているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-6-①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、複数教員による指導、研究テーマ決定に対する適切な指導等が考えられる。）が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教育内容は「全体的教育目的」に即し、総合入門講座・一般教育科目・専門教育科目を通した体系的な編成となっている。また、専門教育科目における4つの導入科目や「学ぶ・働く」の設置など、学生の学習の進行に配慮した授業科目配置となっている。学生ニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に向けて、継続的なカリキュラム改革が実施されてきた。授業形態についても、講義形式の授業中心となりやすい経済学科の単科短期大学であることに注意し、ゼミやチュートリアルなど演習系・実習系科目に力を入れ、授業形態のバランスを取っている。

【改善を要する点】

単位の実質化、自主学習などの実態は十分把握されているとは言えない。それを踏まえた対応が求められる。

また、基礎学力不足の学生への対応は行われているが、学生の実態に即してより効果的な取組が必要となっている。成績評価基準や卒業認定基準は明確に規定されているが、内容的な適切性をより厳格に検討することが求められる。

(3) 基準5の自己評価の概要

本学の教育課程：総合入門講座・一般教育科目・専門教育科目という3分野構成での教育課程は、「全体的教育目的」や授与される「短期大学士（経済学）」に照らして適切なものである。総合入門講座「学ぶ・働く」は、大学での学び方や生活、働くことについて説明し、新入生を大学生生活に円滑に導く。一般教育科目は、コミュニケーション科目群と教養科目群からなり、全体的教育目的の①「社会の変化に主体的に対応できる能力(問題解決力、自己教育力等)を育成する」と、②「一人前の社会人として生きる素養を形成する」に関わる。一方、専門教育科目は、経済系科目群・経済系以外の科目群・専門演習科目群からなり、主として③「経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる能力を形成する」に関わる。また、卒業後の進路に基づき7つの「カリキュラムモデル」を設け、学生が自らの履修計画を立てるための目安としている。

各種ニーズへの対応：学生ニーズや社会の要請に対応するため、カリキュラム改革を継続的に行い、平成10年度に続き平成19年度から新たなカリキュラムを施行した。この間、「学ぶ・働く」の設置、日本語コミュニケーション能力の強化を目指した「日本語」・チュートリアル授業の新設、専門教育科目における導入科目の充実、地域と連携した取組の強化などが進んでいる。

学習指導上の工夫：経済学科の単科短期大学である本学は授業が講義中心となりがちだが、ゼミやチュートリアルなどの演習科目を重視し、少人数制、複数授業など授業形態のバランスを適切なものとし、学習指導法の工夫も多面的に進めている。また、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮も、新カリキュラムのもとで「基礎数学」を設置するなど組織的に行われている。ただ、設備面の改善も含めより一層の努力が求められる。

成績評価と卒業認定：成績評価と卒業認定の基準は明確で、適切に実施されている。成績評価の正確性を担保するために、学生が成績に対し質問できる制度を導入し、教員には回答することを義務づけている。さらに、専任教員による試験やレポートの返却も実施しているが、非常勤講師の担当科目については現在検討中である。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 短期大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、7つのカリキュラムモデル（観点5-1-①）を設定し『学生便覧』に詳細を記載するとともに（別添資料5-5）、入学時のガイダンスで新生に説明している。各モデルごとに履修が好ましい科目（一般教育科目・専門教育科目・演習科目）を列挙し、目安となる修得単位数を『学生便覧』内で示している。また、『大学案内』パンフレット（別冊資料1）にも履修モデルを示し、受験生が本学を選択するうえでの判断材料となるよう配慮している。

例えば、本学は商業科出身の学生も多く、「会計事務所に勤める人・経理専門事務に就く人・簿記検定受験者のためのモデル」（B-2モデル）を参考に履修計画を立てる学生が多い。そこで本学では、課外授業として「簿記講座」を開設し、学生の資質・能力の向上を図っている。本講座では「日商簿記検定試験」3級・2級の取得を目指す、より上位目標として1級取得を計画する学生ニーズにも対応できるようになっている。また、「公的職務及び社会福祉の職種に就く人のためのモデル」（B-3モデル）での履修を希望する学生への教育を補完するために「公務員講座」を開き、公務員試験への対策も行っている。これら2講座とも本学専任教員が担当し、学生ニーズを正確に把握した形で指導を行っている。

以上のような履修モデルの明示・活用や、各種の講座開設をはじめとした本学の教育体制は、日商簿記検定や「ビジネス文書検定」、「秘書検定」等の資格取得状況にも現れている（資料6-1から資料6-5）。さらに、教育制度の構築と運営による本学の教育目標の達成度は、就職率や編入学実績にも現れている（観点6-1-④）。

資料6-1 「日商簿記検定」合格者の推移

(単位：名)

年度	2級	3級	合計
平成15	5	18	23
平成16	8	9	17
平成17	4	42	46
平成18	8	33	41
平成19	5	26	31
合計	30	128	158

資料6-2 「日本漢字能力検定」合格者数の推移

(単位：名)

実施年	実施月	級別合格者数			合 計
		2級	準2級	3級	
平成15年	1月25日	5	3	4	12
	5月30日	6	8	0	14
	11月14日	3	10	1	14
平成16年	2月13日	2	6	1	9
	5月28日	4	0	3	7
	11月12日	7	4	0	11
平成17年	2月4日	1	0	0	1
	5月27日	2	0	0	2
	11月11日	4	6	1	11
平成18年	6月16日	4	4	0	8
	10月27日	1	4	0	5
平成19年	2月10日	1	1	0	2
	6月15日	3	4	0	7
	11月2日	8	5	2	15
級別合格者数		51	55	12	118

注) 平成13年度に協会より特別賞を受賞。実施団体12,973の内特別賞受賞は235団体。

基準：各都道府県団体の中から、年間100人以上受験し合格率の高い1団体、又は特筆すべき功績をあげた団体に授与

資料6-3 「秘書検定」合格者数の推移 (単位：名)

実施年	実施月	級別合格者数		合 計
		2級	3級	
平成15年	2月9日	4	17	21
	6月12日	0	7	7
	11月9日	5	12	17
平成16年	2月8日	2	6	8
	6月27日	0	7	7
	11月7日	7	9	16
平成17年	2月6日	4	7	11
	6月19日	0	6	6
	11月13日	8	13	21
平成18年	2月5日	16	0	16
	6月25日	6	7	13
	11月12日	1	11	12
平成19年	2月11日	9	2	11
	6月23日	5	7	12
	11月11日	3	5	8
級別合格者数		70	116	186

資料6-4 「ビジネス文書検定」合格者数の推移

(単位：名)

実施年	実施月	級別合格者数		合 計
		2級	3級	
平成15年	7月12日	0	4	4
	12月14日	1	6	7
平成16年	11月28日	2	5	7
平成17年	7月10日	1	3	4
	12月4日	1	6	7
平成18年	7月9日	2	3	5
	12月3日	4	17	21
平成19年	7月7日	8	1	9
	12月1日	5	8	13
級別合格者数		24	53	77

資料6-5 「日本常識力検定」合格者の推移

(単位：名)

実施年	実施月	級別合格者数		合 計
		2級	3級	
平成15年	5月	—	—	—
	11月16日	—	—	—
平成16年	5月23日	1	10	11
	11月28日	0	9	9
平成17年	10月16日	0	10	10
平成18年	5月19日	1	2	3
	11月18日	0	4	4
平成19年	5月19日	0	6	6
	11月3日	0	2	2
級別合格者数		2	43	45

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付けるべき学力や能力、資質を明らかにしたうえで、7つの履修モデルを明示している。履修モデルで示す人材像と学生の学習達成度との適合性に関しては、就職率や4年制大学への編入学率、さらには日商簿記検定などの資格取得状況によって常に確認している。学生の就職・編入学・資格取得状況からは、本学の教育体制が有効に機能していることが確認できる。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 単位修得と在学状況：本学学生の直近5年間における平均修得単位数は76単位だが、毎年の最高修得数は最低修得単位数の2倍程度となっている（資料6-6）。また、直近5年間の留年者数・休学者数・退学者数の推移は資料6-7のとおりである。単位修得上の問題を抱える学生が若干ながら増えている一方で、休学者はきわめて少ない状況にある。

資料6-6 過去5年間の修得単位数

入学年度	卒業年度	最低修得単位数	最高修得単位数	平均修得単位数	卒業者数
平成14	平成15	62	116	77.8	200
平成15	平成16	62	126	75.4	194
平成16	平成17	62	107	76.2	203
平成17	平成18	62	112	74.1	202
平成18	平成19	62	113	75.7	202

資料6-7 留年者数・休学者数・退学者数の推移

(単位：名)

年度	留年者	休学者	退学者
平成15	7	2	20
平成16	7	3	22
平成17	12	1	12
平成18	12	3	15
平成19	11	2	16

(2) 資格取得：「初級商業簿記及び演習」の授業目標は、11月実施の日商簿記検定3級への合格に置かれている。11月実施試験の3級合格者数を平成17年度と平成18年度で比較すると、受験者数増加もあって8名から23名へと大幅に伸びている。なお、平成18年度卒業生のうち、10名の学生が会計事務所から内定を得た。本学で公務員講座が開講されているなか、公務員試験合格者は17年度の2名から18年度の5名へとわずかながら増加している。その他の資格取得状況は観点6-1-①に示したが、英語能力に関する各種試験についてはデータがない。

(3) 卒業研究：正規に課している卒業論文はないが、複数の「専門演習」や英語授業で、成果を論文にまとめ論集として発行している（別冊資料14「専門演習」ゼミ論集）。こうした論文作成は、演習授業などの成果を示すものとして機能している。

【分析結果とその根拠理由】

本学学生の直近5年間での平均修得単位数は76単位と、概ね良好である。一方、退学者数がここ数年10名以上で推移しており、当該学生の退学理由等を踏まえた改善策を検討する必要がある。日商簿記検定、秘書検定、ビジネス文書検定などの資格取得者は増加傾向にある。演習授業で作られる論集の中には、能動的な学習の成果を示す意欲的な論文も見られ、教育の成果を示している。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学での全授業に関して「授業に関するアンケート」（別添資料3-8）を最終授業時に実施し、学生の理解度や満足度、要望の把握に努めている。個々の教員は、その結果を授業改善に役立てている。さらに、カリキュラム改革に関連して、平成17年度と平成19年度（前・後期）に全体統一的な「授業に関するアンケート」を実施した。これは、教育の成果や効果を把握できる資料である。回答結果は、全項目で教育の効果や学生の満足度が改善している傾向を示している（資料6-8）。なお、5段階尺度での学生の回答を、「良い」「まあまあ」「悪い」の3水準に集約して示している。

資料6-8 「授業に関するアンケート」の結果 (単位：%)

	平成17年度			平成19年度					
	「良い」	「まあまあ」	「悪い」	「良い」		「まあまあ」		「悪い」	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期
理解度	67.5	20.4	12.6	66.7	72.7	23.7	20.9	9.5	6.5
進歩度	46.7	41.8	10.9	49.6	57.5	42.1	36.4	8.3	6.1
満足度	53.0	31.6	14.9	59.9	68.4	33.1	27.3	7.0	4.3
努力度	60.3	31.4	7.6	75.7	79.4	22.2	18.7	2.1	1.9

※表中の項目はそれぞれ以下の質問内容を簡略化したものである

「理解度」：「授業内容は理解できましたか」

「進歩度」：「受講によってどの程度教養や『学力』を身に付けられましたか」

「満足度」：「授業についての満足度はどの程度ですか」

「努力度」：「担当教員は授業を行うためにどの程度努力していると思われますか」

全体統一的な形式での実施ではないが、各教員が教育活動のなかで学生に意見を求める機会も取り入れている。例えば「教養演習」などの演習形式授業は受講学生が20名前後で、教員と学生のコミュニケーションが促進されやすい。そうした機会のなかで、演習形式の授業への学生の満足感や達成感が把握でき、教員側も授業活動を通じて教育成果が得られていることの実感を得ている。同様に少人数体制をとる「チュートリアル」授業では、教員と学生とが1対1で授業を進めるために学生ニーズを教員が正確に把握できることにくわえ、専門性の高い知識を学んだり日本語表現能力などを高めたりできる時間が十分に確保できる。これらの授業を通じ、学生自身は力をつけていることが実感でき、教員は指導への直接的評価を学生から知る時間が得られる。

本学の特色的な授業である演習授業とチュートリアル授業については個別に、平成19年度「教育に関するアンケート」（別添資料6-1）で教育内容への学生の満足度を探った。演習授業「教養演習」「専門基礎演習」（共に1年次生対象）と「専門演習」（2年次対象）の履修経験がある学生208名、チュートリアル授業「日本語演習」（1年次生対象）・「特別日本語演習」（1年次留学生対象）・「課題研究」（1および2年次）の履修経験がある学生53名が回答した。

演習授業への全体的評価としては、「非常に」満足しているとの回答が86名（39.8%）、「かなり」満足しているとの回答が56名（25.9%）と、半数以上の学生が積極的に肯定的評価をしている（全回答者216名）。このうち、「専門演習」と「教養演習」への満足度が高い。「専門演習」については「非常に」満足との回答が全回答（79名）の40.5%、「かなり」満足との回答が31.6%である。また、「教養演習」については「非常に」満足と

の回答が全回答（92名）のうち42.4%、「かなり」満足との回答が23.9%である。アンケートにおける自由記述回答には、友人や教員との交流、考える力や知識の獲得といった点への評価が見られた。

チュートリアル授業への全体的評価は、「非常に」満足しているとの回答が19名（38%）、「かなり」満足しているとの回答が13名（26%）と、半数以上の学生が積極的に肯定的評価をしている（全回答者50名）。このうち、特に「課題研究」への満足度が高く、「非常に」満足との回答が全回答（33名）のうち42.4%、「かなり」満足との回答が24.2%であった。また、アンケートにおける自由記述回答には、個別指導であることや、希望進路に適した学習ができたことに加え、精神的に成長できたことに対する評価が見られた。

【分析結果とその根拠理由】

アンケート結果からは、広範囲にわたって教育効果や学生満足度が改善している傾向が見て取れる。本学ではこうした授業に関するアンケートを継続的に実施し、教育成果や学生評価を検証している。カリキュラム改革にあたっては、「カリキュラム委員会」で教育効果などに関して十分に議論を重ねてアンケートの分析などを行い、その結果を教授会で詳細に報告する体制をとっている。そして、教育成果と学生評価に関しては全教員にフィードバックされ、それが次の教育改善の基礎資料として利用されている。このほか、演習形式の授業やチュートリアル授業も、学生から直接的にフィードバックを手にする機会として教員に十分利用されている。カリキュラム改革を経て平成19年度から新カリキュラムで教育を実施しているが、この教育内容に対して学生が高く評価し、満足している。また、演習形式授業とチュートリアル授業についても、設置の狙いを十分に達成できていることが、学生評価から確認できる。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 就職状況の観点から：本学の卒業生は、約5割が就職する。就職率は、平成17年度以降、3年連続で9割台半ばとなっている（資料6-9）。業種では、毎年「卸・小売業」「サービス業」に就職する学生が最も多く、それに次いで「金融・保険業」「製造業」が多い。本学の教育目的や、経済学科の単科短期大学としての教育内容と密接に関係する就職先が選ばれている。就職先には上場企業も含まれるが、多くは地方の中堅・中小企業である。また、簿記・会計学分野は本学教育の中核的存在の一つだが、金融機関や会計事務所への就職内定を得る学生も毎年存在している（資料6-10）。

資料6-9 就職率の推移

年度	就職率 (%)
平成15	81.4
平成16	89.2
平成17	93.8
平成18	94.9
平成19	94.6

資料 6-10 金融機関等への就職状況

(単位：名)

内定取得年度	銀行	信用金庫	信用組合	証券	保険	会計事務所	農協	郵政	合計
平成 15 年度	2	7	0	0	0	2	2	1	14
平成 16 年度	3	2	2	1	0	4	4	0	16
平成 17 年度	0	6	0	0	0	2	0	1	9
平成 18 年度	5	7	3	0	0	10	4	2	31
平成 19 年度	5	9	3	0	1	1	3	2	24
合計	10	28	10	1	1	24	12	5	94

(2)編入学状況の観点から：本学の卒業生は約 3 割が 4 年制大学に編入学する。特に、平成 16 年度から 19 年度の編入学合格者は延べ 70～80 名（編入学者実数 60～70 名）で推移している（資料 6-11）。編入学先となる学部では経済学部が最も多く、次に経営学部・商学部や地域政策学部が多い。経済科である本学の教育と連続・関連した編入学先である。ただし、人文学部や法学部など、経済学・経営学・商学以外の分野への編入学者も一定数おり、卒業後に異分野での学習を選択する者が少なからず存在している。

資料 6-11 編入学合格者数および編入学者数の推移

年度	国公立大学／名	私立大学／名	合計／名	学部・分野／%
平成 15	35 (27)	20 (19)	53 (46)	経済 42、地域政策 16、経営・商 10、人文 6、社会情報 4、その他学部 22
平成 16	43 (36)	28 (25)	71 (61)	経済 47、地域政策 17、人文 11、経営・商 7、法 3、その他学部 15
平成 17	45 (36)	33 (28)	78 (66)	経済 31、地域政策 17、経営・商 15、人文 12、法 5、その他学部 20
平成 18	34 (28)	38 (34)	72 (62)	経済 52、経営・商 17、地域政策 7、人文 6、法文 4、その他学部 14
平成 19	50 (42)	32 (29)	82 (71)	経済系 44、経営系 20、地域政策系 9、法学系 7、その他社会科学系 10、人文系 5、理系 5

※表中()内の数字は合格者の実数を示している。例えば平成 14 年度の編入学試験合格者 66 名はこのべ数であり、何人かの学生が複数の 4 年制大学に合格しているため実際には 53 名の学生が合格していた。なお、「学部・分野」は合格者のべ数をもとに計算した割合で、平成 18 年度までは学部ごと、平成 19 年度は専門分野ごとに示している。

卒業生への追跡調査は実施していないが、卒業後も個人的に近況報告する者が多い。そうしたなか、就職した卒業生からは、在学中に学んだ簿記会計や経営学の知識を実務に直接役立てているとの声が聞かれる。また、ビジネス文書作成や会議での報告の際に、本学で学んだ日本語の知識が役立っているという。編入学した卒業生からは、本学での研究テーマをさらに発展させ、編入学先の 4 年制大学で勉学に取り組んでいるという。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生の就職状況や編入学状況は良好で、総合的に高い水準で推移している。金融機関や会計事務所への就職内定者などの進路決定に、教育内容などが反映されていることもうかがえる。また、就職先や職種、編入学する大学の学部学科からも、本学が履修モデルに設定している人材像を養成できていることがわかる。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1)平成 14 年度のアンケート調査：大月市の委託を受け、在学 2 年次生と卒業生を対象に、財団法人山梨総合研究所がアンケート調査を実施した（別添資料 6-2）。このうち 2 年次生へのアンケート結果では、4 年制大学などへの編入学にあたり本学の「カリキュラム」・「ゼミなどでの指導内容」が役立ったとの回答が多く、就職活動にあたっては本学での「専門知識の習得」・「カリキュラム」・「進路指導」が役立ったとの回答が多かった。一方、「大月短期大学が果たした役割」を卒業生に尋ねた結果、編入学者は「進路決定に関する情報収集」ができた点を、就職者は「一般的な教養」の修得できた点を高く評価した。

(2)現在の状況：卒業生への定期的かつ継続的な追跡調査、就職先などへの訪問調査などは行っておらず、就職先企業の関係者からの情報収集を進路支援室が中心に行っているのみである。具体的には、企業の人事採用担当者が求人活動で来訪する機会を活用し、個別に卒業生の服務状況などを直接聞き取っている。一方、編入学先となる四年制大学の場合は調査対象者・組織が明確ではなく、十分に調査できていない。本学卒業生の 3 年次編入学者が多い高崎経済大学へは平成 18 年度に教務部長と学生部長が訪問調査し情報交換を行ったが、その際には本学からの編入学生の修学状況や学力について高い評価を得た。その他にも、学会への参加時など、教員が個別に進学先の教員から卒業生の修学状況を聞き取る機会を作っており、ここでも本学卒業生への高い評価が得られた。卒業生から直接意見聴取する機会としては、年 2 回行われるオープンキャンパスがその機会となっている。進路支援室により選ばれた 4 年制大学への編入者と就職者数名が、在学時と卒業後の勉学生活などを入学希望者に説明している（別添資料 6-3）。この機会を利用し、在学時に修得した学力や能力と卒業後の有用性について把握している。

以上のほか、卒業学生の姉弟が本学に入学するケースが多少見られる。これらは、本学の教育・指導面に対する卒業生やその家族の評価が進路選択に影響しているケースである。さらに、高崎経済大学の平成 20 年度入学者向け大学案内など、4 年制大学へ編入学した本学卒業生が、編入学先の大学案内パンフレット（別添資料 6-4）などで紹介されることもある。こうしたケースでは、進学先大学で高い評価を受けている本学卒業生が選定されている。

【分析結果とその根拠理由】

これまでの調査や情報収集の結果からは、本学卒業生の学力や資質・能力に対して企業関係者・大学関係者ともに高く評価していることがわかる。また、本学進路支援室へ求人活動で来訪する企業関係者は、卒業生の就職先企業からの来訪も多い。さらに学生が複数年度にわたり継続的に就職していることから、本学卒業生の学力や能力が一定程度の評価を得ていると考えられる。しかし現時点では、卒業生に対する追跡調査、さらには進学・就職先に対する調査の実施が不十分である。聞き取り調査の機会が絶対的に少ないうえ、データ蓄積も不十分である点から、教育の成果・効果を強く支持する強固なデータが得られていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

7 つの履修モデルは、入学直後の学生が履修計画を立てる際の指針となるものであり、また授業を受講しながら

ら学生がモデルの見直しや進路決定をするうえでも有効なツールとなっている。就職や編入学を通して、履修モデルに提示した7タイプに沿った人材の育成と輩出ができており、本学の基本的使命を果たしていると思われる。特に就職については、学生たちの出身地における中堅・中小企業への就職者が多く、地域に活力をもたらす人材としての活躍が期待されている。本学では学生へのアンケートを継続的に実施してカリキュラム改革につなげており、それが教育体制の改善と教育効果向上に寄与していると考えられる。また、開講授業に関連する資格試験受験者も多く、資格取得者や検定合格者も増加傾向にある。

【改善を要する点】

履修モデルの説明：入学時のガイダンスで履修モデルの概要が説明されるが、入学直後の学生全てが自身の進路を明確に決定しているわけではない。ガイダンスとは異なる時機でモデル説明を改めて行う必要があるだろう。

新たな調査の実施：実際の進路決定に対する、就職者や編入学者の満足度・到達度を明らかにできるデータを収集していない。そこで、新たなアンケート調査や追跡調査などの実施を検討する必要がある。

留年者・退学者：ともに増加傾向にあり、その理由の調査と改善策の検討が必要がある。

進路支援室の活用：情報交換が散発的で、計画的な情報の収集・整理・蓄積は行われていない。広範な進路先からの情報収集が可能な体制作りが必要であり、就職先への訪問調査、卒業生への直接的な聞き取り調査を行う機会を積極的に作っていく必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

7つの履修モデル：本学では、全体的教育目的の実現に向けて7つの履修モデルを示し、学生の履修計画の指針としている。具体的には、1)経済学部進学モデル、2)経営学部・商学部進学モデル、3)その他の学部進学モデル、4)一般的事務モデル、5)会計事務所に勤める人・経理専門事務に就く人・簿記検定受験者のためのモデル、6)公的職務及び社会福祉の職種に就く人のためのモデル、7)営業や販売及びサービス業に就く人のためのモデル、という7つである。

教育の成果：平均的な修得単位数や、「日商簿記検定」や「秘書検定」、「ビジネス文書検定」などの資格取得の状況などから判断して、概ね良好な教育成果が得られている。ただ、留年者数や退学者数が増加傾向にあり、その理由と改善策の分析が必要である。カリキュラム改革に関連して平成17年度と19年度に行った「授業に関するアンケート」の結果は、理解度・進歩度・満足度・努力度のいずれについても学生からの評価が高まり、教育効果や学生満足度の向上がうかがえる。

卒業後の進路状況：就職する学生も、4年制大学へ編入学する学生も、進路決定は良好な状況が続いている。就職率は高い水準で推移し、業種は「卸・小売業」「サービス業」「金融・保険業」「製造業」の順に多い。さらに、会計事務所への就職も目立ち、本学の簿記会計教育の成果を反映したものと理解できる。編入学者数は、最近4年連続して実数で60名を超えている。経済学や経営学・商学など、経済科である本学の教育と関連する分野への進学者が多いが、異なる分野への進学者も少なからず存在する。ただ、就職者および4年制大学への進学者のうち、どれだけの学生が自身の希望を実現できたかを明らかにする調査はしておらず、今後の検討課題である。

卒業後の意見収集：卒業生や就職先・編入学先の、本学の教育に対する評価は、過去の調査では概ね高い。また、オープンキャンパスなどで来学する卒業生の発言からも、本学の教育と、そこで修得した学力や能力について肯定的評価が窺える。しかし、卒業生や進学先・就職先への系統的な調査は実施されておらず、今後の課題として残っている。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新規入学者への新入生ガイダンスのほか、前期授業開始に先立ち2年次生にも前期ガイダンスを実施している。さらに後期授業の開始前に、1年次・2年次生に対し後期ガイダンスを行っている（別添資料7-1「前期・後期ガイダンス日程表」）。これらガイダンスでは、授業科目全般に関する説明のほか、「教養演習」・「専門演習」・「専門基礎演習」・「課題研究」・「日本語演習」などの授業の目的と内容を説明し、学生の履修選択に役立つよう指導している。上記の演習系科目はガイダンス期間に履修決定を行うが、それ以外の授業科目は初回授業をオリエンテーション授業とし、学生が適切に履修決定できるような情報提供と対処を全学的に行っている。ガイダンスなどの他にも、教務部窓口で事務職員と教務部長が個別に対応し、履修科目を説明している。なお、各種ガイダンスの内容については資料7-1に示すとおりである。

(1) 「新入生ガイダンス」： 本学の教育システムなどの理解を深めて新入生が大学生活に早く慣れるよう、平成17年度より4日間行い履修決定に役立つ情報を十分に提供している。「教養演習」の履修決定期間は2日と余裕を持たせ、自分に合った授業選択を可能にした。また、本学に特徴的な授業についても十分に情報提供している。

(2) 「前期ガイダンス (2年次生対象)」： 3日間行い、2年次生の履修に役立つ情報を提供している。

(3) 「後期ガイダンス (1年次生・2年次生対象)」： 両学年とも1日間で実施している。

資料7-1 新入生・在学生在を対象としたガイダンスの実施内容

新入生ガイダンス	前期ガイダンス (2年次生対象)	後期ガイダンス (1年次生・2年次生対象)
1)教育課程の全体的仕組み・履修科目・科目履修方法等の説明 2)担当教員による「教養演習」の内容説明(翌日に履修者決定) 3)英語、簿記・会計、「大月学入門」・「地域実習」の担当教員による内容・特徴説明	1)成績表配布 2)履修方法の説明・再確認 3)「課題研究」「日本語演習」の目的・内容説明と履修者決定	4)後期で修得すべき単位数の確認 5)「教養演習」・「専門基礎演習」の担当教員による目的・内容説明と履修者決定
	4)卒業要件中心の履修規定説明 5)「専門演習」の担当教員による目的・内容説明と履修者決定 6)外国語□・「英語□」の内容説明 7)「情報処理総合演習」・「大月学入門」「地域実習」の担当教員による内容説明	

(4) 「オリエンテーション授業」： 前期および後期開始後、オリエンテーション授業として初回授業が行われる（別添資料7-2「教育全般に関する注意事項」）。初回授業は時間を二分し（40分ずつ）、担当教員が授業の目的・内容について前後半とも同じ説明をする。本学は科目数が多く、時間割の同一時間帯に授業が重複する場合が多い。そこで、重複授業を比較して履修決定できるよう機会を提供している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「新入生ガイダンス」・2年次生向け「前期ガイダンス」・1年次および2年次生向け「後期ガイダンス」・「オリエンテーション授業」を行っており、それぞれが学生の科目選択や履修に対して十分に機能している。

観点7-1-②： 進路・学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

(1)「進路支援室」の設置：進路相談担当部署として設けられた進路支援室では室長と職員2名が職務にあたり、学生からの進路相談を受けている。また、毎週水曜日の4限目に進路指導のガイダンスを実施し、学生の進路決定に資する講座を運営している。

(2)「オフィスアワー」：修学活動や進路選択などの学生相談に対処するため、平成10年度から「オフィスアワー」を設けている（別添資料7-3「教育全般に関する注意事項」）。時間は、昼休みを除く60分間で、学長を除く全専任教員が担当する。相談内容は秘密厳守である。こうした制度の周知徹底を図るため、新入生ガイダンスや2年次生前期ガイダンスで、オフィスアワーの目的と内容を説明している。その際、専任教員の担当授業・専門分野・オフィスアワー時間を一覧表（別添資料7-4）にして配布している。なお、学長は学生との直接的な接触に努め、随時、学生からの相談に応じている。

(3)「授業時間の活用」：日本語や専門分野の個人指導がなされるチュートリアル授業では、学習方法等の相談や指導も行われている。そのため、こうした授業も学生相談としての機能を果たしている。また、「教養演習」「専門演習」といった授業でも教員が細かく学生に対応している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では専門の担当部署やオフィスアワーを活用した進路相談や学習相談、助言活動が適切に行われている。また、さまざまな授業も利用できるなど、学生が自由に教職員へ質問や相談ができる環境が作られている。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

年2回実施する「授業に関するアンケート」（別添資料3-8）のほか、カリキュラム改訂時に統一的なアンケート調査を実施してきた。それらの結果を基に、施設や授業科目に関して学生の学習支援環境を改善している。さまざまなアンケートを利用して学生ニーズの把握に努めている。これまで学生への直接的な聞き取りを行っていないが、平成20年度からはゼミなどで得た学生の意見を教員が個々に教務部へフィードバックし始めたほか、学生部が一層の連携を図って学生自治会を通じ学生ニーズを把握する体制を強化した。

(1)「施設の改善」：まず、学生自習室と自習用パソコン室の開設が挙げられる。これは社会の情報化にともない、学生が自由にパソコンを使用できるように配慮したものである。また、各教室への冷暖房設備導入を図り、快適な環境で学生が授業参加できるよう努めている。さらに、各教室にビデオ・DVD再生機器やプロジェクター、スクリーンの設置を進め、視聴覚教育環境の充実化を進めている。この他に学生ニーズを反映した改善には、試験期間中の図書館開館時間延長がある（平成17年度より実施）。午後5時までの図書館開館時間を試験期間中のみ午後7時まで

延長している。

(2)教育体制の改善：平成16年度からの課外講座「公務員講座」の開設と、平成17年度からの新設科目「ビジネス文書」(別添資料 7-5・7-6)が挙げられる。経済科の単科短期大学である本学では、国家資格取得などの困難さを指摘する学生の声があった。そこで、学生がキャリアアップを図れるよう、従来あった「簿記講座」に加えて上述の講座・科目を新設した。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生ニーズを積極的かつ適切に把握することに努めている。施設設備や予算金額の制約などから十分対応しきれない面はあるものの、学生の学習支援環境の改善に活かされているといえる。

観点7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は毎年、若干名の留学生を受け入れている。過去5年間の留学生在籍者数は資料7-2のとおりである。

資料7-2 留学生の在籍者数推移

(単位：名)

年度	留学生の入学者数
平成16	1
平成17	3
平成18	4
平成19	1
平成20	1

(1)留学生指導：資料7-3に挙げた経緯を経て指導体制を作ってきた。また、授業科目の選択や履修登録、学生生活全般に関して教務部・学生部・事務局がきめ細かい対応を行い、留学生の修学活動に支障がないよう配慮している。

資料7-3 留学生に対する本学の指導体制

年度	留学生への指導状況
平成16年度まで	日本人学生対象のチュートリアル授業「日本語演習」の履修を勧めるにとどまる
平成17年度	1)日本語科目担当の専任教員の就任 2)留学生対象授業「日本語演習C」の新設。チュートリアル授業に位置づけて留学生の日本語学習を補助 3) 留学生の取り出し履修指導：新入生ガイダンス時に「日本語演習C」の目的・内容を説明
平成19年度	「日本語演習C」を「特別日本語演習」と改称（別添資料7-7）

(2)障害のある学生への対応：弱視や難聴など身体機能に障害のある学生の入学がこれまでない。こうした学生への対応について、さまざまな支援策を今後検討していく必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

障害のある学生への支援策は検討の必要性が残るが、本学の既入学者で特別な支援が必要となりうる留学生への学習支援は適切に行われている。

観点7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主学習に利用できる施設としては資料7-4に挙げる施設があり、自主学習や授業活動、レポート作成、情報検索などに利用されている。いずれの施設も利用許可申請を必要としない。このうち学生談話室は、学生にとって“憩いの場”となる施設だが、読書や学習に励む学生も見受けられる。また、学生自習室・自習用パソコン室・学生談話室は、平日のみ利用可能で午前8時30分から午後6時まで（履修登録期間と試験期間は午後7時まで）開放している（別添資料7-8）。

資料7-4 学生が自主学習に利用できる施設

施設	装備・備品
図書館	閲覧室・閲覧ソファ・AV機器（基準8-2-①）
学生自習室	収容人数49名／自習用27席・パソコン22台・プリンタ1台
自習用パソコン室	収容人数20名／パソコン20台
学生談話室	収容人数28名／テーブル9・椅子およびソファ28・飲料品自動販売機・電子レンジ・テレビ

【分析結果とその根拠理由】

学習自習室・自習用パソコン室・学生談話室・一般教室については、自主学習のための自由な利用を学生に認めている。休み時間や授業の空き時間にこれら施設を多くの学生が利用し、図書館閲覧室でも多くの学生が自主学習を行っている。そのため、量的には十分とは言えないが、自主学習の環境が整備されているといえる。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

(1) 学生自治会：C号館1階に「自治会室」を置き、学生自治会が管理している。大学の警備システムから独立し、時間の制限なく利用できる。学生自治会主催の年間行事も定着しつつあり、新入生歓迎会、新入生オリエンテーション・レクの集い、体育祭、球技大会、学園祭、卒業パーティーなどが企画運営される。これら行事への支援と助言のため、計画段階で学生委員会の専任教員3名との協議を必ず実施している。また、行事の事業費は各年度の予算計画に基づき、入学時に徴収する学生自治会費（2ヶ年分）15,000円から支出されている。

(2) サークル活動：許可制で、各サークル代表者は名称や指導教員名等を記した「実態届」と、「活動学生名簿」・「学校施設長期使用願」を年度初めに学生部に提出し、審査を受ける。平成19年度は15のサークルが活動している（体育系10、文化系5）。学生自治会は、体育系サークルに4万円、文化系サークルに3万円のサークル活動費を支給している（別添資料7-9）。

【分析結果とその根拠理由】

学生自治会の行事等に関しては、学生委員会と学生自治会役員との打ち合わせを、年度初めと各行事の計画段階に行い、指導助言を行っている。サークル活動などの課外活動では、各サークルの指導教員と事務局職員が指導・支援体制をとり、活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。活動経費に関しては学生自治会からの補助金支給がなされている。これは学生自治会と教職員による協議を経て確立した基準に基づき、適切かつ公平に処理されている。

観点7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

(1) 保健室：学生相談室としての機能も持たせた保健室を平成19年度に改修した。1名の保健師（附属高校との兼務）が配置され、大学事務局・学生委員会と連携して、学生の体調不良時の対応や健康相談などを行っている。

(2) 生活相談・各種ハラスメント相談：学生委員会の専任教員3名が担当する。年度初めのガイダンスでは担当教員が紹介される。また、『学生便覧』中の「キャンパスハラスメントについて」（別添資料7-10）と、大学生活における諸注意事項をまとめた冊子『新入生へのメッセージ』（別冊資料15）を用い、学生生活でのトラブル回避法や学生相談窓口を説明する。

(3) 進路相談：室長を含む職員3名が常駐する進路支援室で主に対処する。ここは就職や4年制大学への編入学に関する学生相談窓口であり、1年次生対象の「進路ガイダンス」運営のほか、個別相談や進路相談に関する情報の収集・整理保管を行っている。進路ガイダンスは希望進路別の2クラス編成で、年間27回（1回90分）行われる（別添資料7-11）。以上のほか、専任教員のオフィスアワーが設けられ、学生はこの時間を利用して各種相談を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の進路相談：進路支援室が設置され、常駐の職員による体制が確立されており、就職や4年制大学への編入実績からも充分機能していると考えられる。

健康相談・生活相談・各種ハラスメントの相談等：相談窓口と担当者を学生に周知徹底し対応している。

観点7-3-②：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援に関する学生ニーズは、学生委員会の専任教員と事務局の学生担当職員が、学生自治会役員や学生のサークルメンバーとの打ち合わせを通して把握している。また、学生自治会主催の行事などで教職員と学生が交流する中で、学生ニーズの掌握に努めている。把握された学生ニーズにはその都度適切に対応しているほか、オフィスアワーなどを利用して専任教員が学生相談に随時応じている。

【分析結果とその根拠理由】

学生委員会と学生自治会、各サークルメンバーと指導教員を通じて学生のニーズを掌握できている。また、事務局や進路支援室でも職員が相談や助言を行っており、生活支援等に関する学生ニーズが適切に把握されている。

観点7-3-③：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

障害のある者に対して学生募集など門戸を開いているが、日常的生活支援を要する程度の障害のある学生の入学実績はない。ただし、本学N号館・C号館の1階に車いす対応のスロープを、C号館に車いす対応トイレを設置している。

留学生は『学生募集要項：社会人・帰国子女及び外国人留学生に関する入学者選考要項』（別冊資料8）で学生募集を行っており、過去5年間は平均2名の入学者がある。留学生へ配慮して留学生対象のチュートリアル授業を開設し（観点7-1-⑤）、本学での専門学習や日本語技術に必要な高いレベルの日本語能力を身につけられるよう学習支援をしている。生活面での特別な支援はしていないが、学生委員会や事務局職員が生活面での相談に対応している。

【分析結果とその根拠理由】

日常的生活支援を要する程度の障害のある学生の入学実績はないが、こうした学生に対応できる施設・設備のバリアフリー化の必要性が議論されている段階である。また、留学生支援に関し、日本人学生と同様の生活支援を行っているが、学習支援ではチュートリアル形式の留学生用授業を開設し支援している。

観点7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、日本学生支援機構の奨学金制度「第一種奨学金」「第二種奨学金」が利用でき、『学生便覧』・掲示板・ガイダンスなどで学生に周知徹底を図っている（別添資料7-12）。採用学生は平成16年度41名、17年度35名、18年度41名、19年度39名、20年度40名で、応募者に対する採用学生の割合は5年間平均で85.2%である。また、本学入学前（高等学校在学時）に奨学金支給が予約決定している学生もおり、これらを含めると平成20年度奨学金を貸与する学生は、199名と全学生数の43.5%になる。このほか、授業料減免制度や授業料分納制度を設け、学生の家計状況の急変時に対応できるよう、分納・延納・免除の範囲で授業料に関する措置を講じている（別添資料7-13）。

【分析結果とその根拠理由】

学生への経済的支援として、日本学生支援機構の奨学金制度、及び授業料減免制度と授業料分納の措置等について年度初めのガイダンスで説明している。応募希望者全員に対しては、ウェブ登録の指導を情報演習室で行っている。また、日本学生支援機構からの追加募集に際しても、事務局担当職員が随時対応している。『学生便覧』には授業料分納制度を明記し、延納と免除については「大月短期大学学則」で規定し、周知徹底が十分に図られている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「新入生ガイダンス」をはじめとした履修指導は、小規模校の特徴を活かしてきめ細かく行っている。進路学習相談では進路支援室が十分に機能するとともに、教員もオフィスアワーや少人数体制の授業を活用してきめ細かく丁寧に行っている。さらに学生のサークルや自治会活動が活発に行われており、学生生活の大きな支えの一つとなっている。こうした活動に対し、学生委員会と事務局、教員が適切に支援している。

【改善を要する点】

障害のある学生の入学実績はないが、入学した場合に備えて学習および生活の支援体制整備が必要である。また、ハラスメントへの対応を十全なものにすることも喫緊の課題である。

（3）基準7の自己評価の概要

学生への履修指導：新入生ガイダンス・各学期のガイダンス・オリエンテーション授業などを通して、小規模校であることを活かして、きめ細かに実施している。

進路・学習相談：進路相談を担当する進路支援室を設け、専任職員3名を配置し、進路ガイダンスや個別の相談などきめ細かく対応している。教員は、オフィスアワー・チュートリアル・教養演習・専門演習などを通して多面的に、学生の相談に応じている。こうした相談やアンケート調査などにより、学習支援に関する学生ニーズが把握され、設備の改善や利用時間延長などが実現してきた。

自主学習環境の整備：設備が全体的に貧弱であるなか、学生自習室・自習用パソコン室・学生談話室などを整備し

努力してきた。ただ、量的な不十分さもあり、今後も一層の改善が求められる。

学生のサークル活動や自治活動：学生による活動は活発である。新入生歓迎会や新入生オリエンテーション・レクの集い、体育祭・球技大会・学園祭・卒業パーティーなどが学生の自主的な取組により開催され、学生生活の大きな支えとなっていると評価できる。学生委員会と事務職員による適切な助言や支援が、これらの活動を支えている。

学生の健康面への対応：保健室の改善が課題であったが、平成20年度に学生相談室としての機能も持つ保健室の設置が実現した。あわせて、附属高校との兼務だが保健師1名が配置され、学生の健康相談に応じている。また、生活相談やハラスメント相談については学生委員会が対応している。ただしハラスメント対策は、問題発生時の対応などについて、より十全なものにすることが求められる。

特別な支援が必要な学生への学習支援や生活支援：留学生への学習支援は日本語学習支援を中心に十分行われている。障害を持つ学生への支援策は、これまで入学者がいなかったこともあり十分でなく、早急な対応が必要である。

学生への経済面の援助：奨学金について適切に対応している。生活困難な学生への対応としては、授業料の分納や延納措置を実施している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の校地面積は、全体で4,144 m²であり、「短期大学設置基準」第30条に規定されている必要面積（総定員400名×10 m²）を上回っている。また、校舎面積（部室除く）は3,460 m²で、「短期大学設置基準」第31条に規定されている必要面積2,850 m²を上回っている。学生1人当たりの校地面積は10.4 m²だが、隣接する附属高等学校との共用分（体育館1,054 m²・運動場8,092 m²）を合わせると13,290 m²となり、ここから学生1人当たりの校地面積が33.2 m²と算出される（資料8-1・8-5・8-6）。

校舎は、管理棟N号館（資料8-2）、講義等を行うC号館（資料8-3）とS号館（資料8-4）の3棟である（別添資料8-1「施設案内図」）。各館講義室には、プロジェクター機器を設置するほか空調設備を完備し、教育効果と使用利便性の向上を図るための整備を行っている。また、C号館には情報処理学習用施設として情報処理教室を設け、パソコン48台を設置している。S号館に設置した図書館は書架・閲覧・事務スペースからなり、司書2名が常駐する。バリアフリー化として、各講義棟1階にスロープを、C号館に身障者用トイレを設置している。なお、N・S号館は昭和56年以前の建物のため、耐震補強と改修工事が必要な状況にある。

資料 8-1 校地面積

種別	専用	共用	附属高校専用	計	備考
校舎敷地	4,144 m ²	2,697 m ²	2,129 m ²	8,970 m ²	附属高校と共用
運動場		8,092		8,092	附属高校と共用
合計	4,144	10,789	2,129	17,062	

資料 8-2 校舎建物面積：管理棟（N号館）

階	室名	面積	収容人員	室数	総面積	備考
1F	学長室	35.9 m ²		1	35.9 m ²	
	非常勤講師控室	35.9		1	35.9	
	事務局室	105.6		1	105.6	
	進路相談室	69.7		1	69.7	
	印刷室	9.0		1	9.0	
	保健室	18.0		1	18.0	
	相談室	17.9		1	17.9	
	大会議室	63.2	30人	1	63.2	
	小会議室	33.7	15	1	33.7	
	演習室(N101)	35.9	15	1	35.9	

	演習室(N102)	33.7	5	1	33.7	
	資料室	21.2		1	21.2	
	便所	35.9		1	35.9	
	用務員室	19.3		1	19.3	
	機材室	17.0		1	17.0	
	宿直室	10.7		1	10.7	
	更衣室(含む流し場)	18.1		1	18.1	
	廊下・その他	252.2		1	252.2	
3F	準備室	39.9		2	79.8	附属高校と共用
	講堂	324.0	500	1	324.0	附属高校と共用
	計				1,236.7	

資料 8-3 校舎建物面積：講義棟（C号館）

階	室名	面積	収容人員	室数	総面積	備考
1F	C101 教室	139.3 m ²	100 人	1	139.3 m ²	
	学生談話室	69.2	36	1	69.2	
	自習室	70.7	36	1	70.7	
	自治会室	26.5		1	26.5	
	便所	33.8			33.8	
	ボイラー室	15.0		1	15.0	
	機材室	9.4		1	9.4	
	廊下・階段	58.4			58.4	
2F	C201 教室	175.2	180	1	175.2	
	C202 教室	70.7	56	1	70.7	
	C203 教室	69.2	56	1	69.2	
	便所	33.8			33.8	
	廊下・階段	73.4			73.4	
3F	C301 教室	175.2	154	1	175.2	
	視聴覚準備室	16.9		1	16.9	
	C302 教室	35.3	20	1	35.3	
	第1・15 研究室	18.5		2	37.0	
	第2～4 研究室	16.9		3	50.7	
	便所	33.7			33.7	
	廊下・階段	73.4			73.4	
4F	情報処理室	149.6	44	1	149.6	
	地域研究室	33.7		1	33.7	
	第5 研究室	19.7		1	19.7	
	第6・10 研究室	18.5		2	37.0	
	7・8・11～13 研究室	16.9		5	84.5	
	第9 研究室	18.4		1	18.4	
	機材室	5.9		1	5.9	

	廊下・階段	73.4			73.4	
	計				1,689.0	

資料 8-4 校舎建物面積：図書館棟（S号館）

階	室名	面積	収容人員	室数	総面積	備 考
1F	S101 教室	166.8 m ²	140 人	1	166.8 m ²	
	S102 教室	80.3	63	1	80.3	
	図書館書庫	40.5		1	40.5	
	便所	19.9		1	19.9	
	倉庫	13.5		1	13.5	
2F	事務室	20.3		1	20.3	
	資料室	20.3		1	20.3	
	書庫及び閲覧室	248.0	50	1	248.0	
	便所	19.9		1	19.9	
3F	S300 教室	288.6	230	1	288.6	
	便所	19.9		1	19.9	
	計				938.0	

資料 8-5 校舎建物面積：部室

階	室名	面積	収容人員	室数	総面積	備 考
1F	クラブ部室	9.7 m ²		10	97.0 m ²	

資料 8-6 校舎建物面積：体育館

室名	面積	収容人員	室数	総面積	備 考
屋内運動場	1,054.0 m ²		1	1,054.0 m ²	附属高校と共用

【分析結果とその根拠理由】

附属高等学校と共用のため体育館と運動場の面積は十分とはいえないが、本学の校地及び校舎は短期大学設置基準の必要面積以上あり、規定に適合している。教育・研究の目標達成のために施設・設備が整備され、有効に活用されている。特に、講義棟の全講義室に冷暖房用空調設備が設置され、良好な教育環境を確保している。施設・設備のバリアフリー化としてスロープと身障者用トイレを設置している。なお事業実施計画として、C号館のエレベーター及び自動ドア等の整備を平成22年度に予定している。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

「情報処理基礎演習／応用演習／総合演習」・「統計学」・「経済統計学」・「コンピュータ簿記」といった演習形式の授業は、パソコンが積極的に活用されている。また授業外でも、課題作成とそのため情報収集、Eメールやイ

ンターネット使用、就職活動や四年制大学への編入学準備に学生がパソコンを活用する。こうした学生ニーズに対応するため、自習用パソコン室 20 台、学生自習室 22 台、進路支援室 4 台、情報演習室 48 台のパソコンを学生が自由に使用できるよう開放している（情報演習室のみ許可制）。パソコンは学内ネットワークに接続しており、インターネットが自由に使用できる環境が整備されている。

ネットワーク利用に関しては、学生全員にアカウント・パスワード・メールアドレスを発行している。学生は、アカウント等を用いて学内外からインターネット接続にし、ウェブメール利用や学生専用情報サイトの閲覧ができる環境を整えている。学生専用情報には、事務局や進路支援室、図書館からの諸連絡や情報機器利用マニュアルなどが掲載されており、休講情報などの一部情報は携帯電話で閲覧できる。学外接続が可能なことから、進路支援室からの求人情報や編入学情報を長期休業中に帰省先から閲覧できる（別添資料 8-2「情報機器等利用情報」）。また、ネットワーク上に個人ファイル領域を設定し、記録メディアを用いずに学内パソコンから自身のファイルを学生が利用できる環境を作っている。さらに、本学に設置されたパソコンでは、学生自身が各学期指定期間に履修登録が行える。以上の情報機器利用に関する情報は、利用時間を含めて『学生便覧』に明記されている（別添資料 7-8）。

【分析結果とその根拠理由】

学内ネットワークおよびインターネットに接続されたパソコン環境の整備、学生全員へのメールアドレス発行、学生個人のファイル領域の確保などにより、利便性の高い情報ネットワークが整い、有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学施設は、「大学施設予約表」と「施設等借用許可申請書」（別添資料 8-3）をもとに事務局が管理している。これらは学内ネットワーク上に公開され、閲覧とファイルのダウンロードが可能である。また、サークル活動など課外活動に伴う学生の施設利用は、『学生便覧』にグラウンド・体育館・講堂・その他教室等の使用可能時間を明記している（別添資料 7-8）。このほか図書館の利用は「大月短期大学図書館利用規程」（別添資料 8-4）により、『学生便覧』にも明記している。

【分析結果とその根拠理由】

日常的に使用される施設設備については『学生便覧』に使用可能な曜日、時間帯を明記している。そのほか学生自治会による使用には、「施設等借用許可申請書」で対応できている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

(1)蔵書数：平成 20 年 3 月末現在の蔵書などの数は資料 8-7 に示すとおりである。蔵書を分野別に見ると、経済科の単科短期大学であることを反映して社会科学が圧倒的に多く、歴史・文学・総記・言語がそれに続く。書籍・雑誌の年間受入れ冊数は、平成 19 年度は 1,586 冊であった。毎年、専任教員と非常勤教員が選書し、研究や教育、学習活動に必要な資料を補充している。また、最近では学生による選書も実施し、学生の興味・関心に合致した図書資

料の充実を図っている。情報端末による検索システムを整備し、蔵書情報の収集を容易にしている。

(2)開館時間：平日の午前9時から午後5時までで、試験期間などには午後7時まで開館時間を延長している。なお平成20年度は、学生の要望に応じて、図書館開館時間を試行的に午後6時30分まで延長している。

資料 8-7 図書館蔵書の内訳と蔵書数

蔵書	51,917 冊 (和書 47,711 冊・洋書 4,206 冊)
雑誌	75 種
学術雑誌 (研究紀要)	270 種
新聞	9 種
VHS 視聴覚教材	380 タイトル
CD	302 タイトル
CD-ROM	224 タイトル

(3)図書館の利用状況 (平成19年度)：開館日数173日で入館者数11,334人、貸出者数1,945人、館外個人貸出冊数3,424冊、文献複写件数299件となっている (別添資料8-5「大月短期大学図書館の現状」)。

【分析結果とその根拠理由】

図書館は、経済学・社会科学中心に教育上必要な資料を系統的に整備している。また、学生のニーズに即して、新書などを重点的に整備している。利用環境を改善するために、開館時間の延長にも取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学内ネットワーク及びインターネットに接続されたパソコン環境を整備し、メール及び学生個人のファイル領域を利用可能にしたこと、また、学生のアカウント・パスワード認証による学内専用ページを学内外問わずアクセス可能としたことが挙げられる。そのほか、講義室全室に冷暖房用空調設備とプロジェクターを設置し、良好な教育環境を確保している。

【改善を要する点】

LL教室が無いことをはじめ、全体として施設・設備は十分ではない。また、耐震補強や改修工事が必要な校舎もある。さらに、バリアフリー化の整備が必要である。図書館については、S号館の教室を改造して利用しているために、設備としては不十分な点もある。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学の施設・設備：短期大学設置基準の規定を上回るものの十分とはいえない。LL教室が無く、授業が集中する時間帯には、適した教室が不足するという事態も起こる。そのようななかで、学内ネットワークとインターネットに接続されたパソコン環境の整備や、冷暖房用空調設備やプロジェクターの設置などは、良好な教育環境をもたらしている。しかし、耐震補強工事や改修工事が必要な建物や、バリアフリー化のための整備など、施設・設備面の

課題は山積している。

図書館：資料は専門分野中心に整備されている。教員だけでなく学生による選書も行われ、学生の興味・関心に合致した図書の実が図られている。また、情報端末による検索システムの整備や、閲覧スペース拡充など学生にとっての利便性を向上させる施策を進めてきた。こうした利便性向上のためのさまざまな努力を行っているものの、古いS号館の教室を図書館に改造して利用しているため、設備としては不十分な面も多い。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

本学の教育の在り方の検討は平成 7 年度から始まり、それを基に平成 10 年度カリキュラムが作られた。このカリキュラム作成にあたって平成 7 年度と 9 年度に「学生による授業評価」を行い、教育に対する学生の要望を調査した。加えて、卒業生や就職先事業所、編入学先の大学にもアンケート調査を行った。調査結果は、大月短期大学教育改革委員会による、「カリキュラム改革の経過と概要」と「カリキュラム改革の経過と概要(2)」、「1997 年度授業をめぐる現状分析」に記されている(別冊資料 11・12・13)。平成 19 年度カリキュラム改革にあっても、学生による授業評価を全学的に行い、その結果はデジタルデータ化し保存している。

平成 13 年 1 月と 20 年 1 月には制度的な自己点検評価に基づく自己点検報告書を出した。外部評価としては、株式会社 IPU コーポレーションによる『調査結果報告書』1~5 (別冊資料 16) と、財団法人山梨総合研究所による『大月短期大学の将来構想のための基礎調査報告書』(別冊資料 17) がある。以上のほか、進路指導室が就職者と進学決定者の実績数などの資料を蓄積している。

【分析結果とその根拠理由】

自己評価や外部評価をはじめ、各種アンケートなども通じて教育の状況や活動実態を示すデータや資料の収集・蓄積を行っている。特に、カリキュラム改革に関する重要情報については、本学紀要『大月短大論集』において継続的に報告を行っている。

観点 9-1-②: 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

平成 7 年度と 9 年度には学生による授業評価が行われ、平成 12 年度からは個々の授業科目に対する学生評価が授業担当教員により行われている(別添資料 3-8「授業に関するアンケート」)。また、平成 17 年度には、学生による授業評価を全学的に行い、教育環境に対する学生の要望を調査した(別添資料 6-1「教育に関するアンケート」)。その結果は平成 19 年度カリキュラム改革に反映されたほか、『自己点検・評価報告書』の作成にも活用されている。ただし、サンプル数が少なく調査結果の信頼性に不十分さが残ったため、平成 19 年度からは毎年、学生による授業評価を全学的に行っている。また、毎年、学生による満足度評価と学習環境評価を全学的に行い、教育環境に対する学生の要望を調査することになった。以上のほか、進路支援室が毎年、入学理由に関する調査を新入生に行っている(別添資料 9-1)。

【分析結果とその根拠理由】

平成 10 年度と平成 19 年度のカリキュラム改革では、本学の教育に対する在学学生や卒業生の評価と満足度を重視しており、そうした評価が教育状況に反映できている。また、教員も個別に授業評価を行ってきており、多く

の科目については自己点検・評価に適切な形で反映されているといえる。学生意見の組織的聴取を教育状況への評価に反映する体制が制度的には作られたが、さらなる実質化が今後の課題として残っている。

観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

これまで、資料 9-1 に挙げた調査を通じて学外関係者への意見聴取を行い、自己点検・評価に反映させている。このうち平成 10 年度カリキュラム改革にあたってのアンケートからは、「自分の意見を持ち、主張する能力」「人の意見を聞き、調整する能力」などの日本語コミュニケーション能力、コンピュータ操作能力、「広い一般教養」の三者が社会で求められていることが明らかとなり（別冊資料 11）、それら能力を修得できるようなカリキュラムの策定を行った。株式会社 IPU コーポレーションおよび財団法人山梨総合研究所による調査報告書（別冊資料 16・17）では、アンケートやヒアリングによるデータを基に、本学をめぐる現状分析と、AO 入試などの入試改革・入学者の学力低下に対応する教育改革・広報体制の整備・短期大学教育の個性化などの具体的提言がなされている。それらをふまえて本学は教育力向上と広報活動の充実化を図りつつ、大学運営を行ってきた。広報活動としては専任教員と事務職員が甲信地域の高等学校中心に毎年訪問しているが、その中で高等学校の先生から意見を聞き取っている。

資料 9-1 卒業生に対する調査

実施年度	調査者	調査内容
平成 8 年度	大月短期大学	卒業生と就職先事業所へのアンケート ※調査結果をカリキュラム改革に大きく反映
平成 11 年度	(株) IPU コーポレーション	高校の進路指導担当者への聞き取り調査
平成 14 年度	(財) 山梨総合研究所	1) 卒業生・企業・高校の進路指導担当者へのアンケート 2) 企業の人事担当者や他大学・短期大学への聞き取り調査

【分析結果とその根拠理由】

外部機関による調査や高校訪問などさまざまな機会を利用して学外関係者の意見を聴取し、カリキュラム改革などに積極的に反映できている。

観点 9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

(1) カリキュラム委員会：教育力の向上・改善に資する取組には、同委員会の活動が挙げられる。アンケートなどの評価結果を検討し、教育の質的向上に関する種々の提案を教授会に行っている。さらに、教育内容の改善に関する検討も多く行っている。例えば平成 19 年度カリキュラム改革では、必要度の高さをふまえて教育科目設定を検討し、科目の新設および廃止に関する案をまとめた（別添資料 9-2）。

(2)授業方法研究会：教員間の情報交換と、指導に関する問題意識・技術を高めて教育力向上を図ることを目的としている。経営学・経済学・会計学などの専門分野教員による報告が行われ、当該分野の基礎的知識を其他分野の教員が理解し、学生指導に役立てることを目指している（別添資料9-3；平成17年度「授業方法研究会」報告資料）。また、「授業に関するアンケート」や各種調査の結果を受けて、経済学・経営学の導入教育をいかに効果的に進めるか、日本語コミュニケーション能力の養成をいかに図るかといったテーマについて、具体的な授業実践に即した報告と意見交換が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果を教育の質的向上・改善に結びつけるための組織としてカリキュラム委員会があり、改善の継続的取組を行っている。また授業方法研究会では、教員が抱える教育活動での諸問題に対し、対処方法の選択肢が提示・共有できる場や機会が適切かつ十分に設けられている。

観点9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到に係る状況】

カリキュラム委員会の下に授業方法研究会を置き、教育力の向上に資する取組がなされつつある。これまでの具体的活動の例としては、プレゼンテーション技術向上のためのアプリケーションソフトの基本操作学習がある。そこでは、文章レジュメとは異なる資料提示・作成方法や、学生の積極的な聴講を促進する狙いなどを担当教員が解説した。また、授業内で行っている工夫や改善策を教員が披露し、それに基づく意見交換が行われている。平成19年5月の研究会では、日本語、法学、社会保障論を担当する専任教員3名が報告を行った（別添資料9-4平成19年度「授業方法研究会」報告資料）。そこでは当該教員が授業方法に関する工夫や問題点を提示し、それらを踏まえた質疑応答が活発に行われた。具体的な工夫としては、私語を抑制して円滑に授業運営を行うための方策や、プレゼンテーション用ソフトウェアの効果的な利用法、複数教員との合同授業の事例などが紹介された。問題点としては、板書のあり方やプレゼンテーション用ソフト使用時の諸問題、演習形式での授業運営に関する諸問題が報告された。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員全員が参加して実施される授業方法研究会とそこでの報告・情報交換は、参加教員自身の授業の内容と方法、教材、教授技術に改善をもたらす契機となっている。同研究会は、個々の教員の改善努力が示されるとともに、問題の共有化とその改善策の探求が全教員で図られる意義深い試みであり、継続的かつ定期的な教育改善活動である。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到に係る状況】

専任教員によるファカルティ・デベロップメント（以下FD）活動として、平成9年度以降、年に複数回「授

業方法研究会」を継続的に実施している。これにより、授業内容・方法の改善、指導技術の向上、授業運営とその問題点の情報共有を図ってきた。全教員参加の「授業方法研究会」では、報告担当の教員が特定のテーマやトピックに沿った発表や報告、問題提起を行う（別添資料9-3・9-4）。テーマに適した情報提供ができる教員が担当し、より多くの教員が情報発信することを目指している。内容は、担当授業や専門分野に関する勉強会、指導例や問題点を議論する指導実践報告会などが中心となる。前者は、専門分野が異なる教員同士の授業内容の相互理解と学生指導の改善を目指し、後者は授業運営の実態を把握して授業の内容・方法の改善策を検討することを目指す。会の企画・運営は平成18年度までカリキュラム委員会委員長が兼任で行ってきたが、平成19年度より経営学・会計学分野の教員と日本語担当教員の計3名が担当している。こうした組織変更と同時に、「経済学教員会議」を授業方法研究会の下に設置し、経済学領域の基礎的科目の運営などを中心に授業方法の検討や改善を行っている。これにより、授業に関して教員や学生が抱える問題とニーズに柔軟かつ機動的に対応できる運営体制をとっている。なお、こうしたFD活動実施に際しては、学生に対する「授業に関するアンケート」などで得た情報も活用している。その授業評価や自由記述回答から学生の抱えるニーズや問題点を把握し、各教員が授業内容と方法の改善に役立てている。その他、教員相互の授業参観制度があり、希望があれば自由に授業を参観できる。こうした制度も、FD活動の一端を担っている。

以上のほか、学長主催による「教育を考える会」も、本学におけるFD活動の一つである。平成16年度から継続的に実施され、年2回程度の実施で全教員が参加している。取り上げる話題やテーマが教育活動や指導現場に直接的に関わる「授業方法研究会」とは異なり、教養教育のあり方に関する議論を始めとした教育全般について意見交換が行われている（別添資料9-5「教育を考える会」報告資料）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目的の実現にとって専門分野の異なりが大きな障害とならぬよう、教員全員参加によるFD活動が定期的かつ継続的に行われている。特に「授業方法研究会」運営担当者の専門分野は、本学で開講されている授業科目の専門分野をほぼ網羅している。そのため、授業内容や方法を改善する研修を効果的に運営できる体制となっている。同研究会では、授業における反応や、「授業に関するアンケート」で把握した学習上の困難さやニーズが、学生に関わる問題として取り上げられる。また、各教員が抱える問題とニーズに対応できる場ともなっている。また、FD活動としての研修会が複数設けられ、活動頻度も高く、教員研修の機会が十分ある。

観点9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

「授業方法研究会」では、教員が授業で直面する問題を解決する手がかりを得る機会となるよう、教育や指導に直結した話題やテーマを明確に設定している。これまで、授業の運営方法・資料の提示方法・教材に関する改善策として具体的な情報が提示、交換されてきた。その結果、教育活動改善の動きや教員の意識変化が見られている。具体的には、情報機器を利用した授業運営への意識喚起と利用促進、授業運営方法の変更・改善、出席管理方法の変更、学生ニーズ・学力・授業内容に適した教材の作成や選択、レジュメや配布資料の改善などが挙げられる。また、「授業方法研究会」での専門領域の勉強会を契機に、専門領域の枠を超えた形での合同授業が実現した。平成18年度には、経営学教員と経済学教員により合同演習授業が行われ、平成19年度には経済学系3演習授業による合同演習授業が行われたが、こうした教員の問題意識の発露はFD活動にある。そのほか、日本語科目に関しては、平成19年度から「新聞で学ぶ経済日本語」という授業科目が新規開設された（別添資料9-6）。

これは、「授業方法研究会」などの経済学分野の勉強会を通じ、授業科目の必要性が日本語担当教員を中心に認識されたことが契機となっている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的かつ組織的に行われている本学のFD活動は、确实かつ着実に教育の質的变化・向上を促しているといえる。授業形態の変化や多様さ、活動内容の充実化につながっており、FD活動の結果として授業運営や指導方法、教材作成に対する教員の意識化が促されている。そうした活動への参加は、自身の授業活動における改善余地を教員が認識する機会となっている。

観点9-2-③： 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者としての事務職員のうち、事務局教務学生担当職員および進路支援室職員に対しては、教育活動の質的向上を目的とした研修等を本学として特別に実施してはいない。ただし、全国公立短期大学協会が毎年実施する「公立短期大学事務職員中央研修会」と「公立短期大学幹部研修会」へ参加し、教育活動に関する事務業務について研修する機会を得ている。こうした会での研修を通じ、教育支援者としての知識と技能を高めている。一方、図書館司書は「公立短期大学協会図書館協議会」の研修会参加により、図書館司書としての能力向上を継続的に図っている。以上のほか、事務職員は積極的に教員と情報交換を図りつつ、教育活動支援にあたっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の組織的な研修活動は行われていないが、公立短期大学協会実施の研修に参加している。教員との情報交換のほか、各セクション内において、学生支援および教育活動支援となるような業務改善を継続的に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成10年度カリキュラム改革時の調査や学外機関による調査などを通して、在学生・卒業生・学外者などの意見を継続的に収集してきた。それらの意見や評価を参考にしつつ、カリキュラム委員会を中心に教育の質の向上、改善に継続的に取り組んできた。またファカルティ・ディベロップメントとして、全教員参加の「授業方法研究会」「教育を考える会」を継続的に開き、授業内容や教授方法の改善を促進してきた。そのなかで、授業内容と方法に対する意識化が教員によって促進され、自発的な授業改善の取組が進んでいる。

【改善を要する点】

学生へのアンケートや諸調査などにより収集された意見を総合的に分析・評価して、その結果と問題点を明確化し共有化することが必要である。FD活動の成果についても、教員全体での共有化が必要である。本学事務職員は大月市職員としての人事異動が不可避ななか、事務職員と教員の間で、教育の質的改善に関する共通認識を

持つための努力が不可欠である。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動実態のデータ：カリキュラム改革にあたっての学生や学外者からのアンケートをはじめ、カリキュラム改革の記録、自己点検評価報告書、I P Uコーポレーション、財団法人山梨総合研究所など学外機関の調査報告書などが、収集、蓄積されている。

学生と学外関係者の意見：学生による授業評価アンケートの結果や学外関係者の意見は、カリキュラム改革に反映してきた。ただ多くの調査結果については、総合的に分析し、本学教育への現状評価として確定し共有化するまで至っていない。今回の「認証評価」に向けた自己評価を通しての課題である。

教育活動への評価：教育活動への意見や評価結果は、カリキュラム委員会を通して改善に結びつけられてきた。平成10年度と19年度のカリキュラム改革をはじめとして、継続的に改善策が実施されてきた。個々の教員は学生によるアンケート結果を受けとめ分析するほか、授業方法研究会などでも他教員の授業実践や改善策を参考にし、自発的に授業改善に取り組んできた。その過程で、合同授業の実施や、新たな形態での授業運営といった試みも始まっている。

ファカルティ・ディベロップメント活動：小規模校であることを活かし、全教員参加の「授業方法研究会」や「教育を考える会」などを実施している。抱える課題や授業実践などが報告され、活発な意見交換が行われる。そこから授業の内容や方法について改善に取り組む事例も少なくない。ただし、そうした改善活動は教員個々の自発的な取組にとどまっている。本学教育の現状に関する評価に基づいた、組織的な改善活動へと発展させることが課題である。

事務職員の役割：小規模校という環境を活かし、教員との情報交換や意思疎通を積極的に行い、教育活動の支援者としての役割を果たしている。ただし、大月市職員としての人事異動が避けられず、本学の教育の目的・現状と教育の質的改善について認識を共有する努力が欠かせない。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、大月市が設置する公立短期大学であり、地方自治法に基づく特別会計（大月短期大学特別会計）で運営されている。よって予算や決算等については議会の承認を得ることとなっている。

(1)資産状況：決算報告書にある「財産に関する調書」に記載されており、短期大学運営に必要な土地及び建物を行政財産として保有している。また、校舎内備品と研究用備品図書類等を物品として所有している。

(2)債務状況：「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」に、翌年度以降の債務が記載されている（資料 10-1）。また、教育研究活動を安定的に遂行するため平成 3 年 4 月に C 号館（講義室・研究室；鉄筋コンクリート造 1,689 m²）を建築し、建設に伴う財源の一部を起債で充当している。借入残高は 124,560 千円（平成 19 年度末）である（資料 10-2）。

資料 10-1 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての平成 18 年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び平成 19 年度以降の支出予定額等に関する調書（単位：千円）

事 項	限度額	年度末までの 支払い見込額		平成 19 年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期間	金額	期間	金額	特定財源			
						国庫支 出金	地 方 債	その他	
教務システム賃借 料及び保守料	15,990	—	—	平成 19 年度から 平成 23 年度まで	15,990				15,990
情報処理室 パソコン賃借料	15,426	—	—	平成 19 年度から 平成 21 年度まで	15,426				15,426

資料 10-2 地方債の平成 17 年度末における現在高並びに平成 18 年度末及び平成 19 年度末における現在高の見込みに関する調書（単位：千円）

区分	平成 17 年度 末現在高	平成 18 年度末 現在高見込額	平成 19 年度中増減見込額		平成 19 年度末 現在高見込額
			平成 19 年度 中記載見込額	平成 19 年度中 元金償還見込額	
短期大学校舎増築事業債	134,424	124,560		10,525	114,035
合 計	134,424	124,560		10,525	114,035

【分析結果とその根拠理由】

公立の短期大学である本学は、教育研究活動が安定して遂行できる予算措置がなされている。資産としては、教育研究活動の実施を始めとした大学運営に必要な土地、建物、各種備品を備えている。また債務については、

単年度において確実に予算計上し、支出することから、短期大学運営に過大な負担を負わせるものではない。

観点10-1-②： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

(1) 予算：「大月短期大学特別会計」として毎年度、大月市議会で本学予算が議決されている。主な経常的収入は授業料、検定料、入学金、寄付金であり、不足分は設置者からの繰入金により成り立っている。過去5年間の収入状況は、資料10-3に示すとおりである。

(2) 歳入歳出決算状況：歳入については、授業料等経常的収入で6割程度を確保している。一方の歳出は、人件費が全体の7割を占めている（資料10-4）。また、毎年、歳入歳出総額の3～5%前後が翌年度へ繰越財源として繰越されている。

資料10-3 過去5年間の収入の状況 (単位：千円)

年度	授業料等	一般会計繰入金	歳入総額
平成14年度	219,491	123,054	363,588
平成15年度	232,882	146,946	402,872
平成16年度	231,142	138,623	383,722
平成17年度	234,404	92,404	348,787
平成18年度	233,332	119,497	365,943

資料10-4 過去5年間の大月短期大学特別会計歳入歳出決算状況

歳入 (単位：千円)

項目	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
使用料	168,791	169,150	165,442	163,779	155,119
手数料	51,281	51,754	53,200	55,063	51,112
寄附金	13,260	13,500	13,500	14,040	13,260
一般会計繰入金	119,497	92,404	138,623	146,946	123,054
繰越金	10,976	19,092	11,550	21,464	19,781
その他	2,138	2,887	1,407	1,579	1,262
歳入合計	365,943	348,787	383,722	402,872	363,588

歳出 (単位：千円)

項目	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
人件費	258,663	235,693	241,699	263,037	222,204
一般管理経費	7,785	10,237	9,887	10,091	21,684
教務学生事業	2,030	2,454	2,964	2,586	2,644
入試広報事業	5,515	6,365	5,828	4,880	4,175
進路指導事業	7,128	7,392	7,040	7,134	4,988
教育推進事業	28,531	31,518	29,474	45,327	27,996

図書館運営事業	8,639	9,012	10,476	13,869	19,218
研究奨励事業	2,359	3,596	3,293	5,269	4,419
地域研究事業	364	467	1,113	589	862
施設等管理事業	12,772	12,500	34,280	19,964	15,358
長期償還金	18,576	18,576	18,576	18,576	18,576
歳出合計	352,362	337,810	364,630	391,322	342,124

【分析結果とその根拠理由】

授業料などの経常的収入と翌年度繰越金によって、必要な経常的収入が確保されている。本学の教育目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行するための経常的収入が、継続的に確保されている。

観点 10-2-①： 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は授業料などで、不足分は一般会計繰入金で充当される（資料 10-3）。公立短期大学である本学の運営については、年間の歳入歳出予算が大月短期大学運営委員会で審議され、大月市議会の承認を経て執行される（別添資料 10-1「大月短期大学運営委員会条例」）。また、歳入歳出決算も大月短期大学運営委員会で審議され、議会に報告し承認を得ている。これらは全て、議会終了後、法令に基づき告示によって住民に周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

公立短期大学である本学の予算は、単年度予算で大月市議会に提出し、議決後執行されている。また、法令に基づき告示により住民に周知され、明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間の収支は単年度黒字であり、歳入総額の 3~5%前後が翌年度へ繰越財源（実質収支）として繰越されている（資料 10-5）。また、公債費支払状況は、歳出総額に占める公債費の割合が平成 14 年度の 5.4%から平成 18 年度の 5.3%に推移している（資料 10-6）。

資料 10-5 実質収支に関する調べ (単位：千円)

	歳入総額	歳出総額	実質収支額
平成 14 年度	366,588	342,124	24,464
平成 15 年度	402,872	391,322	11,550
平成 16 年度	383,722	364,630	19,092
平成 17 年度	348,787	337,810	10,977
平成 18 年度	365,943	352,362	13,581

資料 10-6 歳出総額に占める公債費の状況 (単位：千円)

	歳出総額	元 金	利 子	歳出総額に占める公債費の割合 (%)
平成 14 年度	342,124	7,608	10,968	5.4
平成 15 年度	391,322	8,118	10,458	4.7
平成 16 年度	364,630	8,663	9,913	5.1
平成 17 年度	337,810	9,244	9,332	5.5
平成 18 年度	352,362	9,864	8,712	5.3

【分析結果とその根拠理由】

実質収支の推移については、「実質収支に関する調べ」にあるとおり歳入が歳出を確実に上回っている。また、歳出総額に占める公債費の割合も適正な範囲内であり、過大な支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③： 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 予算の要求から配分まで：資源配分に係る方針等は策定していないが、限られた予算の範囲で緊急度の高いものから順次配分している。まず学内各部（図書館・紀要刊行会、教務部、学生部、地域研、市民のための相談室）で要望をとりまとめ、9 月末までに予算委員会に原案を提出する。それ以外の予算要求は、予算委員長が意見聴取して要求書を作成し、予算委員会へ提出する。予算委員長は、11 月教授会に予算概要案を提出し承認をとる。

(2) 大月短期大学特別会計：短期大学費総額から教職員の人件費を除いた物件費等が、本学の管理・運営、研究活動に充てられる経費となる。そのうち、短大教育費として、学生の実習経費、教育設備、教員の研究費、図書館の運営経費等を計上している。直近 5 年間の人件費及び物件費の内訳を資料 10-7 に示す。

資料 10-7 人件費及び物件費の内訳 (単位：千円)

		平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
短期大学費		285,165	369,520	319,517	373,251	347,235
内 訳	(1)教職員の人件費	200,469	280,622	225,508	259,398	250,181
	(2)物件費等	84,696	88,898	94,009	113,853	97,054
	1)一般管理費	39,690	42,066	43,113	60,682	38,961
	2)短大教育費	45,006	46,832	50,896	53,171	58,093

【分析結果とその根拠理由】

緊急性や必要性を考慮しながら予算範囲での配分を行い、本学の目的を達成するため、教育研究活動に対して適正な経費配分を行っている。

観点 10-3-①： 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

公立短期大学である本学は、地方自治法の規定に基づき毎年度、大月市議会において予算提出と決算報告を行い、議決による承認を受けることとなっている。また、予算および決算の内容は、『広報おおつき』（別添資料 10-2）で市民に公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

予算編成や決算状況などの本学財務状況は、毎年度、適正な形で公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

財務に関する監査体制は、議会選出の監査委員 1 名と学識経験者の監査委員 1 名の 2 名が、地方自治法の規定に基づき例月監査と定期監査、決算審査を行っている（資料 10-8）。このうち定期監査は毎年、定められた期日に行われる。

資料 10-8 財務に関する監査の種類

例月監査	1)全ての現金出納に関する監査 2)市議会への監査結果報告
定期監査	財務に関する事務の執行状況・事務事業の管理状況に関する監査
決算審査	1)毎年度決算の審査 2)監査委員の意見書の作成 3)市議会への報告

【分析結果とその根拠理由】

本学における監査は、大月市議会にて同意を得て選任された監査委員が法令に基づき実施している。また事業の管理状況に対しても監査が行われており、会計監査等が適正に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

公立短期大学である本学の財務運営は、法令に基づき行われている。過去 5 年間の経常的収入は確保されており、適正かつ効率的な予算運用が行われている。

【改善を要する点】

本学は校地・施設を附属高校と共用しており、附属高校との分離を視野に入れた施設整備が必要である。今後は、こうした整備のための財源確保が必要である。

(3) 基準10の自己評価の概要

公立短期大学である本学の財務は法令に基づき処理され、施設の管理運営や教育研究活動が遂行できる予算が確保されている。また、債務に関しては単年度ごとに確実に予算計上するため、大学運営に過大な負担は負わせていない。安定した教育研究活動を続けていくための経常的収入が確保されている。また、年間の歳入歳出予算と決算については、大月市議会の議決及び承認を得て執行している。過去5年間の収支は単年度黒字であり、歳入総額の3～5%前後の額が翌年度へ繰越財源として繰越されている。会計監査についても2名の監査委員が法令に基づき例月監査・定期監査・決算審査を行い、その結果を市議会に報告している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営組織としては事務局・教務部・学生部・図書館が置かれ、資料 11-1 に挙げた職務を遂行している。このうち事務局の職員構成は、事務局長、教務・学生担当 5 名（リーダー 1 名と図書館司書 2 名を含む）、総務担当 3 名（リーダー 1 名含む）、進路支援室臨時職員 3 名となっている。また、学長・教授・准教授・助教により組織される教授会のほか、市民のための相談室・地域研究室・進路支援室が設置され、本学の目的達成に向けた支援体制を形成している（別添資料 11-1「大月短期大学管理規則（以下、管理規則）」）。

資料 11-1 本学の管理運営組織と担当任務

管理運営組織	責任者	担当任務内容など
事務局	事務局長	事務局職員 9 名・臨時職員 3 名の配置
教務部	教務部長	授業及び学務に関する事項
学生部	学生部長	学生の訓育及び厚生補導に関する事項
図書館	図書館長	図書一般に関する事項

※教務部・学生部・図書館の担当任務は「大月短期大学管理規則」第 7 条による

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的達成に対する支援という任務を果たすための管理運営組織、および事務組織は整備されているといえる。ただし事務局では、リーダーと図書館司書を除く教務・学生担当職員 2 名が、教務部・学生部の両業務を兼務している。そのため、2 名の当該職員は教務部長と学生部長の双方と連携して職務にあたらねばならない。また、入学試験や高校への広報活動など、特別な対応を要する職務も果たさねばならず、特定の時期には職務が重なり負担が過重となる。職員数の不足感があるものの、事務局は、事務分掌を越えた形での職務体制を必要に応じてとり、柔軟に対応している。

観点 11-1-②： 短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

本学の目的を達成するための意思決定の仕組みとしては、学長および教授会がある。また、学長と事務局長の関係も、効果的な意思決定において重要な役割を果たしている。

(1)教授会：「大月短期大学学則」（以下、学則）及び「教授会規程」（別添資料 2-2）に基づく審議事項を審議し、必要な決定を行う。また、教務委員会（規程は別添資料 11-2）・学生委員会（規程は別添資料 11-3）・図書委員会（規程は別添資料 11-4）・紀要編集委員会（規程は別添資料 11-5）・地域研究室運営委員会（規程は別添資料 11-6）

カリキュラム委員会・入試企画委員会（規程は別添資料 11-7）・認証評価等取組委員会が目的達成のために活動しており、その報告は教授会で適宜行われ、必要に応じ審議もなされる。

(2)学長：教授会審議のほか、各委員会の責任者との話し合いの中でリーダーシップを発揮している。また、認証評価等取組委員会のほか、必要に応じてカリキュラム委員会にも参加する。さらに、「教育を考える会」の主催や「授業方法研究会」への参加など、FD活動の把握にも努めている。

(3)部館長会議：原則的に教授会 1 週間前に開かれる。学長・3 部館長（教務部長・学生部長・図書館長）・事務局長・教務学生担当リーダー・総務担当リーダーが参加し、教授会での円滑な意思決定のための準備を行っている。また、学長のリーダーシップの下で、教員と事務局との意思疎通の場となっている。

(4)事務局業務：「管理規則」第 8 条（別添資料 11-1）で「事務局長は、学長の命を受けて事務を掌理する」と規定されており、管理運営全般について事務局長を通じ学長がリーダーシップを発揮しうる組織形態となっている。

問題点としては、事務局職員人事が大月市職員人事の一環として決定されるという点がある。そのため、極端に短い在職期間での異動が行われる場合がある。特に、ここ数年は市の行政改革との関連で頻りに異動があり、本学運営へも影響が少なくない。また、学長のリーダーシップ発揮にあたり、設置者である大月市との関係調整も課題となる。具体的なケースとしては、採用人事など重要案件について、学長が大月市長と直接会って意思疎通を図る場合もある。以上のほか、本学と大月市との調整窓口を企画財政課（現在は企画室）とすることの確認もなされている。

【分析結果とその根拠理由】

効果的な意思決定のための組織形態は整備されているといえる。ただし、事務局職員の異動など、公立短期大学特有の問題を避け得ない状況にある。

観点 11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

(1)学生ニーズの把握：授業やオフィスアワーにおける直接的な接触や、カリキュラム改革にあたってのアンケート、毎年実施する「授業に関するアンケート」と「教育に関するアンケート」、学生自治会活動支援を通して把握している。これまで、学生自治会室や学生談話室での喫煙問題や図書館の開館時間など、教務委員会・学生委員会・図書委員会などの検討を通して管理運営に反映されてきた。

(2)教員ニーズの把握：各委員会などを通して把握され、必要事項は教授会で取り上げて解決を図っている。

(3)職員ニーズの把握：事務局で把握されている。そのほか、大月市の行政評価の一環として目標管理に基づくヒアリングが行われ、そこでもニーズが把握されている。

(4)学外関係者ニーズの把握：「大月短期大学の合理的運営を図り、その設置の目的を達成するため」制度的に置かれている運営委員会がある。市政関係者 5 名以内、大学の教職員 2 名以内、学識経験者 4 名以内、後援会関係者 1 名という学内外関係者で構成される。予算と決算を中心に、大学運営に関する重要事項を定期的に審議している。そのほか、カリキュラム改革にあたっての調査、I P U による「基礎調査」、財団法人山梨総合研究所による「基礎調査」で、企業関係者・高校関係者・卒業生などへの調査が行われた（観点 9-1-③）。また、平成 17 年度に大月市が設置した「短期大学基本問題審議会」では、公募による市民を含めた学外者の、本学に対する評価とニーズが公表された。同時に、審議会では本学の存廃も検討された。結果、存続を認めながらも積極的な改革

を求め、入学者の募集定員割れが2年連続した場合には改めて検討を行うとの結論がなされた（別冊資料18『基本問題審議会答申』）。これに応え、本学は「大月短期大学の活性化策について」（別添資料11-8）という文書により改革の方向を示し、カリキュラム改革に反映させた。

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者も含め幅広いニーズ把握と、その結果を管理運営に反映させる努力を継続的に進めている。一方で、教員・事務局職員含め、ニーズ把握と管理運営への反映をいっそう意識的に進めることが求められる。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学事務職員は大月市の行政職員であり、市職員の人事異動により配置される。研修は市の研修プログラムに沿って、山梨県市町村職員研修所が主催する研修に積極的に参加している。また、全国公立短期大学協会等が毎年実施している「公立短期大学事務職員中央研修会」、「公立短期大学幹部研修会」に積極的に参加し、資質の向上に努めている。なお、本学独自の研修等は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の研修については、大月市の研修プログラムに沿って実施されている。専門分野の研修については全国公立短期大学協会主催の研修に参加しており、資質向上のための取組が組織的かつ継続的に行われている。

観点11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

管理運営の方針は、「学則」および「管理規則」（別添資料11-1）に明確に定められている。また、それに基づいて、各種委員会規程などが整備されている。役員などの選考に関する規程や選考方法については資料11-2のとおりである。

資料 11-2 役員などの選考に関する規程・選考方法

役職など	規程・選考方法
学長	「学長選考規程」(別添資料 11-9) による選任方法の明確な規定
3 部館長 (教務部長・学生部長・図書館長)	学長による任免
事務局長	市長が学長と協議して任免(「管理規則」第 8 条)
教務委員・学生委員・図書委員など	各委員会規程に基づく教授会による選任(別添資料 11-2・3・4)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる役員・委員の選考については諸規程が整備され、責務・権限も明確化されている。また、「学則」や諸規程に定められた方針にしたがって、本学の管理運営がなされている。

観点 11-2-②: 適切な意思決定を行うために使用される短期大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、短期大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的・計画・活動状況といった重要項目に関する情報は、「学則」及び『学生便覧』(別冊資料 2)・『大学案内』(別冊資料 1)・ホームページ(別添資料 1-3)などで公表され、本学構成員が自由に閲覧できる。また、教授会議事録は、教授会で確認されたうえで保存され、教職員が自由に閲覧できるようになっている。以上のほか、各種委員会議事録も保存と閲覧の体制を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

データ類に関する保管と閲覧の体制はおおよそ構築されているといえる。ただ、教員を始めとした大学構成員に、資料の保管場所や活用方法が周知徹底されておらず、十分に機能しているとは言いがたい。より体系的な整備・活用に向けた努力が必要である。特に、アクセス可能なデータの範囲など、教職員や学生といった構成員に合わせた利用方針を検討する必要がある。

観点 11-3-①: 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

平成 12 年度に自己点検・評価を実施し、平成 13 年 3 月に『大月短期大学の現況』(別冊資料 19)として冊子で公表した。平成 15 年度には認証評価等取組委員会を設置し、自己点検・評価への取組を進めてきた。さらに平成 19 年度には自己点検・評価を行い、平成 20 年 1 月に『自己点検・評価報告書』(別冊資料 20)を公表した。教育面の点検は、カリキュラム点検委員会やカリキュラム委員会などで継続的に実施してきた。

【分析結果とその根拠理由】

これまでに全般的な自己点検・評価を2度行い、教育面についてはカリキュラム委員会等での継続的な点検を実施してきた。本学の総合的な状況については今後、認証評価等取組委員会で継続的に実施する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

平成12年度に実施した自己点検・評価の結果を『大月短期大学の現況』と題する冊子で公表し(観点11-3-①)、同時にホームページでも公表している。また、平成19年度に実施した自己点検・評価については平成20年1月に冊子化して公開し、大月短期大学運営委員会など関係者に配布した。その後、同委員会による外部評価を経て、平成20年4月に『自己点検・評価報告書』と題する冊子とホームページ(別添資料11-10)にて公表した。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、冊子やホームページなど複数の手段によって広く公表されている。

観点 11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者(当該短期大学の教職員以外の者)による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成12年度実施の自己点検・評価には、外部評価が実施されなかった。平成19年度実施の自己点検・評価に対しては、大月短期大学運営委員会の小委員会(本学教員を除く)が外部評価を行った。その結果、カリキュラム改革などの努力や、就職者・編入学者数に見られる教育の成果、入学者確保など、教育面が高く評価された。その一方で、施設・設備面での充実が求められた(別添資料11-11「外部評価報告書」)。また、自己点検・評価が直接的な対象ではないが、外部機関による総合的調査(別冊資料16・17)がこれまでに2度実施されたほか、大月市が設置した「大月短期大学基本問題審議会」による外部評価が実施された(別冊資料18)。

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度に行った自己点検・評価の結果については、大月短期大学運営委員会の小委員会による外部評価が実施された。そのほか、外部機関による総合的な調査が2回、大月市が設置した審議会による外部評価が1回行われた。

観点 11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

「自己点検・評価」及びカリキュラム委員会の点検結果は、本学管理運営の改善に加え、カリキュラム改革実施に役立てられてきた。また、外部機関による基礎的調査や審議会答申は、入試改革や広報体制整備に役立てられ(観点9-1-③)、カリキュラム改革や教育内容・方法の継続的な改善のための取組に役立てられている(別添資料11-8)。

【分析結果とその根拠理由】

さまざまな評価結果が本学の管理運営にフィードバックされ、改善の取組に役立てられている。その一方で、認証評価等取組み委員会を中心に、体系的なフィードバック体制や仕組みを整備することが課題である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

小規模校である本学は、教員と事務職員との間の“壁”が比較的 low、教育面でも管理運営面でも、意思疎通と協働が常に図られている。これまで2回にわたり外部機関による調査を実施し、管理運営を含めた改善にその結果を役立ててきた。また、学長のリーダーシップと管理運営体制のもとで、教育面を中心とした改善を継続的に実施してきた。

【改善を要する点】

管理運営に関する業務が、一部の教員に集中する傾向がある。また、事務職員は、大月市の定員という制限もあり、人数が不足している。また、本学の目的や活動状況に関するデータの共有と活用の仕組みを分かりやすくし、より十分な形で機能させることが必要である。自己点検・評価と外部機関による評価検証の仕組みを制度的に確立し、今後継続的に実施していく必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

管理運営体制と事務組織：基本的に整備され、本学の目的の達成を支援するという任務を最低限果たせる体制となっている。学長、教授会とその下で活動する諸委員会、事務局長の掌握する事務組織は、適切に機能している。学長は、教授会・事務局長と協働しつつリーダーシップを発揮し、FD活動の発展にも力を注いでいる。そして、教務部長・学生部長・図書館長の3部館長と事務局長が学長のリーダーシップ発揮を支える役割を担っている。ただ、教員・事務職員とも少人数で、学校規模の大小に関わらず多くの大学が抱える課題に対処せねばならず、相対的に負担が大きい状況にある。特に、事務職員は人数が不足するとともに、大月市の頻繁な人事異動が大学運営に影響を与える場合もある。

管理運営に関する方針：「学則」と「管理規則」に明確に定められ、それに基づいて各種委員会規程など諸規定が整備されている。適切な意思決定に必要なデータや情報は、基本的には蓄積されている。ただし、教員も含めた構成員に資料の蓄積場所や活用方法が周知されておらず、十分に機能していない面もある。

制度的な自主点検・評価：平成12年度に自己点検・評価を行い、冊子化して公表した。平成19年度にも自主点検・評価を実施し、その結果を公表した。『自己点検・評価報告書』に対しては大月短期大学運営委員会小委員会による外部評価がなされ、教育面に高い評価が与えられる一方、施設・設備面の充実が求められた。さらに、外部機関による調査という形で教育面中心に外部評価を2回実施し、その結果を入試改革や広報体制整備、カリキュラム改革といった改善に役立ててきた。管理運営レベルを含めた、自己点検・評価は、定期的実施する体制を今後確立していく。